

大正〇〇年二月十日

右正に領收候也

但 一金

第 號

額	名宛	第
要	摘	號
		大正 年 月 日

其三十一 金錢受取證

大正〇〇年二月十日

發起人(イロハ順)

- 伊藤 正 美
- 濱西 喜 一 郎
- 新田 龍 夫
- 細 見 宇 市
- 富 永 松 三 郎
- 小 島 吉 藏

池 本 勇 殿  
貴 下

第四節 金錢取引狀練習十題

- (一) 友人に對し三ヶ年の約定にて證書引換に貸與せし貸金期限、明後日を以て満期なるを以て、念の爲に通知すべき信書を作成せよ。
- (二) (一)の信書發送後十日を過ぎ尙何等の返信無きを以

第十一篇 第六章 金錢取引狀

追啓寄贈金の儀は先生に於て深く一同の厚意を謝せられ候上他に適當なる公共事業に寄附せられ度旨を以て再應辭退相成候得共該寄贈金は既に其の目的を指定し醴集致候ものにて此際寄贈の目的を變改致候ては却て一同の好意を空しうする恐有之旁強て御相談の末御受納相成候右爲念申添置候。

(決算表略す)

- て、返金を督促すべき信書を作成せよ。
- (三) (二)の信書を受けしもの、爲に返信を作成せよ。但し調金に奔走中なれども今尙目的を達せざるにより、今後十日間の猶豫を請ふこの意にて記述すべし。

三六七



- (四) (三)の信書を受けし後十五日を経過すれども、借主より何等の通報無きを以て、重て督促すべき信書を作成せよ。
- (五) 故人某碩徳の爲に百年祭を執行せし際、金圓を寄附し、贊助せられし人々に對し、祭典費收支明細表を調製して之を發送するに當り之を同封すべき禮狀兼用の信書を作成せよ(收支明細表は省略するを得。)
- (六) (五)の場合に金員寄附申込を爲したるまゝ、現金の拂込を爲さざるものあり。祭典後等は等の人々に對して、拂込を促すべき信書を作成せよ。但し祭典費收支明細表調製以前に假定す。而して是等未拂込金の拂込を受けるに非ざれば、祭典費全部を支拂ふに不足する旨をも記入すべし。
- (七) 學校に於て學校創立記念……年祭執行後、其の委員の名を以て祭費決算報告書に添付して、金品寄附者一

- 同に送付すべき信書を作成せよ。(決算報告書は省略するを得。)
- (八) 半年末毎に貸借決算の約ある商店間に於て、其の一方より他方に對して計算書を送付し、且つ之と共に送付すべき信書を作成せよ。但し計算書の記載は相違なしを認むるか、若し相違なしを認むるときは計算尻の差金を至急送金せられたしこの旨を、信書中に記述し置くべし。
- (九) (八)の信書に對して計算書を是認すること、及び計算尻の金額は第百銀行小切手に代へ信書に同封し置く趣を記したる信書を作成すべし。
- (十) 吳服太物商の月末請求書に便利なる式紙案を作成せよ。(學友と共に作るときは、清書の上陳列して比較審査を試みよ。)

## 第七章 信用狀……金品用信書 其六

### 第一節 信用狀の作成

信用狀 (Letter of Credit) は、今時商業家のみならず一般旅行者其他によりて利用せらるゝ機會多し。而して其の或るものは之を信書と稱せんよりは、商業書式として見んこと穩當なるが如し。されど其の始は信書として成りしのみならず、今も尙個人としては信書として行ふことあるが爲に、之を信書より省くべきに非ず。而して一旦銀行業者によりて作成せらるゝに及びては、多くの場合に於て個人の作成するものよりも便利多きを以て現時に於て信用狀と言へば、其の作成者は殆ん銀行にて作成せらるゝものに限るかの如く思惟するものあるに至れり。

信用狀は之を使用するものにこそ知られたれ、商取引に關係なき人は其の性質及び使用等を知らざるものあるべし。故に今簡單に數個の場合あるを解説せん。

- (一) 商品仕入れの爲に店員を旅行せしむるが如き場合に當りて、其の仕入金額は時として豫定し難きことあり。即ち産地の相場變動等の爲に其の仕入高を控へ置くことあれば、又意外に多量の思惑買を試みることあるなり。或は相場にかゝる激變なくとも、代金は後拂にて約束することあれば、即時拂なるを便することもあり。斯の如くんば仕入高には豫定ありて、其の實行は假令豫定通りに進行すとも、携帶資金の要、不要は時、處、事



情によりて一定せず。然るを特に巨額の資金を準備携帯するが如きは、危険ある外に不利亦之に伴ふものなるを以て、店主は仕入地に懇意の人ある場合に際して、其の人宛に左記の要旨を記せる信書を作成し、之を派遣の店員に携帯せしむることあり。

「弊店員某を貴地に派遣す。同人若し商品調達資金の必要あるに際しては、金……圓を限度として、同人の要求ある場合に手形を引換に御貸與を望む。(但し期限迄の利子を豫め割引して現金を引換ふ。)  
勿論此の如き場合には取替金返済に關して確實なる信用の發信者に存在するを必要とす。此の如き信用の上に作成せられたる信書は、即ち之を信用状と稱するなり。

(二)店主若し商品仕入地に懇意の友人なきに際しては、右の方法は之を實行し難きを以て、或は相當の金額を一の銀行に預入れ、或は該銀行に對して責任保證の方法を立て、該銀行より先方の土地に在る支店、出張所若くは取引銀行宛に信用状を作成せしむることあるなり。此の方法にては信用状携帯の旅行者は、遠隔地に於て任意の時期に、信用状記載限度内の金額を受取り得べき便利ありとす。此の種の信用状の宛先を一ヶ所に限ることなく、該銀行の取引先各所に於て數回に分ち受取るべき便法を設けしものは、之を巡回信用状 (Circular Letter of Credit, Travelling Letter of Credit, Traveller's Letter of Credit) と稱す。此の巡回信用状の受信者名が各地取引店御中と記さる、理由は説明の要なかるべし。

かかる信用状を利用し、以て資金を引出すものは、受取人よりして手形類 (郷里又は某地の何誰より何月何日に手形面金額を支拂ふべき旨を記載したる手形類) を發行するものとす。然れども元來送金爲替を爲すには送金者又は他の引受人之を發行し、資金を引出すものは、該手形の携帯人に過ぎざること、郵便爲替等の例に見るも明なり。然るに信用状を武器として資金を引出すものは、前述の如く其の資金引出人に於て爲替手形を振出すが故に、普通の爲替と全然其の手續を反對にせり。故に信用状に基ける場合の爲替は、銀行家等の間に逆爲替の名あり。

今や信用状は國內に在りても、海外に對しても、其の利益益々多きを致すに至れり。而して本邦より海外に對するものは主として正金銀行作成の信用状なりとす。正金銀行作成の信用状に關して其の詳細の實相を窺はんことを欲するものは、水島鏡也氏著『改訂、銀行及外國爲替』等を参考すべし。

## 第二節 信用状の誌料

信用状の性質と其の使用方法との概略は前節に掲げたり。今之が誌料如何を見るに、

- 一 使用者の氏名。
- 二 使用者の記名鑑。(又は印鑑。)
- 三 引出し金額の限度。(例へば『極度金額金……圓』『英貨……磅を限り』の如し)
- 四 取引期の限度。(例へば『來る何年何月何日迄の内に要求あらば』の如し)
- 五 信用状に依りて手形を振出す時の手形支拂期限。



六信用支拂依頼の文章。

を正確明瞭に認むべきものせり。

信用狀に類して稍非なるものに信用保證狀 (Letter of Guarantee) なるものあれども省略す。

第三節 信用狀例文六種

其一 信用狀發行通知狀

【第二九六號】

拜啓時下益御清適奉賀候陳者當地反物商下西五兵衛殿へ貴店宛信用狀相渡し申候總額は金參千圓也限りにて無論當方に於て支拂引受可申候間可然御取計ひ願上候先は信用狀發行御報迄如此に御座候以上。

大正〇〇年六月七日

青柳銀輔

篠原敬作殿

貴下

其二 信用狀

【第二九七號】

拜啓陳者下西五兵衛殿此節商用を以て貴市訪問相成候筈に付本信用狀相渡し申候就ては同氏より貴店に對し本年七月三十一日迄の内資金融通方を依頼相成候は、金參千圓也を限り貳箇月限りの爲替手形引換に御渡し被下度右手形は當方に於て支拂方引受可申右御依頼迄如此に候敬具。

追て手形に要する諸費は金額御渡の際控除相成度候也。

大正〇〇年六月七日

青柳銀輔

篠原敬治殿貴下

其三 銀行作成の信用狀

(表面)

【第.....號】

商業信用狀

依頼人 印鑑	依頼人記 名鑑
-----------	------------

一 極度金額 金.....圓也

一 取引期限 大正.....年.....月.....日より大正.....年.....月.....日迄

一 手形支拂期限 大正.....年.....月.....日以内

一 手形支拂人 .....

右の範圍に於て.....殿より此信用狀呈示の上手形の割引又は荷爲替取組の御請求有之候節は前掲の印鑑及記名鑑御照査の上可成低歩を以て無御懸念御

第十一篇 第七章 信用狀

取扱可被下候。

但御取扱年月日及金額は裏面相當欄内に必ず御記入相成度候。

何地

大正.....年.....月.....日 銀行

支配人 .....

各取引銀行

御中

(裏面)

日附	取組銀行	支配人印	取組金額	残額

其四



「横濱正金銀行A號信用指圖書

A第.....號

本日より(何箇月)以内に(.....殿)より(當店)宛  
(一覽後...拂)手形振出され候はば極度金額.....を  
限り何回にても御買取相成度茲に御指圖書上候。

但し本指圖書により御買取可相成手形面には横濱  
.....年.....月.....日附A號指圖書第.....號によ  
り振出したる旨を記載し且其各手形金額は本書裏  
面に記入するを要し候。

年 月 日 横濱

横濱正金銀行

副支配人.....

何地

横濱正金銀行御中

本書の金額全部支拂済み相成若くは期限満了

の上は當店に御返送相成度候。

其五

「A.C.第.....號

海外信用狀

貴地視察の途に上られ候本書持參人.....殿茲  
に御紹介申上候に付諸事可然御取計被下度而して  
本狀により當店は同氏に對し本年.....月.....日迄  
は何時にても總金額金.....圓を限り(當店)參着  
拂爲替手形振出しの權限を附與し置き候に付本狀  
文言に基き振出され候手形に就ては無論當店に於  
て無相違引受可申候但し右御買取に際し要し候總  
ての費用は本狀使用人より御申受け可相成候」御  
買取相成候右手形金額は本狀裏面へ御記入被下且  
各手形面に横濱.....年.....月.....日附A.C.第.....號  
信用狀により振出しの旨記入しあるや否やに付特

に御注意被下度御依頼申上候。

年 月 日 横濱

横濱正金銀行

支配人.....

何地.....店  
何地.....店御中  
何地.....銀行

追記本狀は本狀により振出さるゝ最後の手形と共に  
當行へ御返送被成下度候。

其六

「横濱正金銀行巡回信用狀 ●本店.....横濱

G.C.第.....號

本信用狀の番號を有する弊行筆蹟證明書記載署名鑑  
の通り御署名相成候何々殿より本信用狀御呈示相成  
候は、來る.....年.....月.....日迄英貨.....磅を  
限り倫敦横濱正金銀行宛同婦人の御振出し相成候爲

替手形に對し貴店の諸費用御引去りの上同婦人へ  
御拂渡し相成度候然る上は倫敦同店に於て右御呈  
示次第無相違引受可仕候。  
本信用狀に據り振出されたる各手形には總て「横  
濱.....年.....月.....日附横濱正金銀行G.C.第.....  
號信用狀により振出し」の旨を記入し且各振出金  
額は本狀裏面に御記入相成度候尙本狀使用済み相  
成或は期限満了の節は最終に振出されたる手形に  
御添付被下度候。

年 月 日 横濱

横濱正金銀行

支配人.....

横濱正金銀行

代理店及爲替取組先各店御中

(以上四、五、六の三例は水島鏡也氏著改訂銀行  
及外國爲替所載に據りて、之を記し其の英文  
の部は之を省略したり。)



註 正金銀行作成の信用状には、其番號の上にA、A、C、C、C、O符號あり。此の符號は同行の書類符號にして、信用状の性質を表示したる文字にあらず。然れども三種の信用状

は各々性質を異にせるを以て、同行の信用状に就ては自他共にA號信用状、A、C號信用状、C、O號信用状の名を呼びて、三者を區別するに便せり。

第四節 信用状練習三題

- (一) 左記條件の下に紹介附信用状を作成せよ。  
發信者は學生某の父○被紹介者濱田滿藏は發信者の次男の學友○受信者はハルビン在住(發信者の叔父)藤田勘四郎○被紹介者は學校夏季休暇中を利用し、今七月二十一日發、滿蒙各地視察の途に上る○旅行は長春以南の豫定なるが或はハルビン邊まで視察せんも知れず○ハルビン着の上は貴宅を訪問し便宜を請ふ様同人に話し置きたり○同人にして萬一旅費不足し取換方の要求あるときは宜しく融通を頼む○融通金額は金五拾圓以内○冒頭部に時候挨拶を記すべし。
- (二) 左記條件を以て紹介状を作成せよ。

店員三輪金次郎を其の地に差出し、魚油買入に従事せしむるに付、同人を紹介す○三輪の買入資金不足するより、受信者に資金融通方を依頼するときは、手形引換に貸與せられたし○但し其の金額は五千圓を限りすべし○融通に際して要する費用(主として期限迄の利子を指す)は融通金額中より引去られたし○當地方に於ける貴店の用務は遠慮なく申越されたし○信書の冒頭に練習文作成時の簡短なる季節挨拶を記すべし。

- (三) 左記條件の下に紹介附信用状を作成せよ。  
實弟次郎を商用の爲に其の地に遣す○同人到着の上

は御宅を訪問せしむる筈○貴地滞在中萬一資金取換の依頼あらば金參千圓を限り融通を頼む○相當日歩は手

形金額中より引去られたし○本信書の冒頭部には作成時の季節挨拶の外に久瀾挨拶をも記すべし。



## 第十二篇 要請用信書

### 第一章 要請用信書總説

吾人が要請用信書と稱するものには左の五種を網羅せり。

- 一、公用要請狀……公用依頼狀、公用照會狀及び是等の返信
- 二、依頼 狀……調査、示教、配慮、援助、寄贈、寛容等の依頼
- 三、募集 狀……資金、社債、會員、購讀者の募集等
- 四、追 求 狀……注文勧誘狀、追求狀、

即ち第一の公用要請狀が、公用信書たるは言ふ迄もなし。第二の依頼狀は親交、社交、商務の三者に渉る。第三の募集は社交及び商務の二者に跨る。第四の追求狀は純商務用のものなり。

要請用の信書は希求の信書なり、願望の信書なり、受信者の爲には利便なることあり又は否ざることあれども、發信者に取りては概して利便なるべき信書なり。公務用信書の如く別に定まれる用語あるものは兎に角して、要請信書の認方が概して措辭丁寧なるべきは之が爲なり。而して要請狀は簡明に失せんよりは、寧ろ仔細の事情を描きて之を曲盡せんことを要す。此の點に於て他の多數の信書と大に趣を異にするものあり。若夫れ之を

信書に略する時には、同封若くは附帶すべき趣意書、説明書等に之を詳悉すべき方法を採用す。

### 第二章 公用要請狀……要請用信書 其一

#### 第一節 公用要請狀の作成

公用に關する照會狀、依頼狀及び是等に對する回答狀を一括して公用要請狀の名下に收め、之を本章に記す。公用信書の種類と公用文の語調に關しては、本書第九篇第九章に公用通知狀を解説するに際して、特に第一節第二節を之が爲に費したれば茲に重説すること無かるべし。而して公用要請の諸狀が何故に作成せらるゝかの理由に就ても、別に縷述すべき必要を見ざるを以て、是亦筆を省かんことを欲す。

#### 第二節 公用要請狀の誌料

公用要請狀に在りては、其の照會狀、依頼狀たるを將又之が回答狀なるを問はず、最も判明に認むる要あり。此の往信に在りては冒頭部なきこと普通にして、直に主要部の記述を敢てす。言ふ迄もなく單刀直入的に主要部を記すべきは、陳者扱等の展開語を要せざる譯なり。展開の要毫も存せざるに由る。回答狀に在りては、

「何月何日附御照會ノ趣了承……………」

「貴所庶第二九五號ヲ以テ……………」



の如く起筆するを普通とするに共に、是等の語は商務用信書の如くに挨拶語とするが爲に記すに非ずして、同じく主要部を形成すべき爲に始むるなり。今主要部の體裁を示すこと左の如し。

- 「.....成規ニ從ヒ處分致候條.....」
- 「.....御垂示ヲ賜リ候様致度。」
- 「.....ニ付當日參會相成候様致度。」
- 「.....ニ可有之候へ共右可然御證議相成度。」
- 「.....ニ付御貸與ノ儀御承諾ヲ得度。」
- 「.....致度趣ヲ以テ.....御照會相成了承致候。」
- 「.....御依頼ノ儀承諾致候。」

「客月二十七日附甲第三號ヲ以テ.....尙製品受領方ハ追テ可申述候。文章の結尾部は之を記すこと多し。蓋し該信書が依頼狀たり、照會狀たり、將又回答狀たるを明にせんが爲にするのみ。」

- 「此儀御含ノ上何分ノ御沙汰御通知被成下度及御依頼候也。」
- 「原田屬ヲ出頭致サセ候間右御交付相成度此段及御依頼候也。」
- 「甚御手数ニハ候へ共更ニ御取調ノ上御内報ヲ煩シ度此段及御依頼候也。」

「右何分ノ御沙汰相受度此段相願候也。」

「左記ノ件及御依頼候也(此の文は本文の主要部及び結尾部を兼用せるものにして要件は別項に記述するものなり。)

「豫メ御依頼申上候敬具。」

「御聽許被成下度此段奉願候也。(以上依頼狀用)

「別紙.....相添へ此段及御照會候也。」

「.....致度候條乍御手数右取纏メ御回示ニ預リ度此段及御照會候也。」

「右ニ關スル御意見承知致度候條何分ノ義御回報相成度此段及御照會候也。(御照會の御字は省略せらるることあり。)

「右御回報相煩シ度候也。(御回報の御字は省略せらるることあり。)(以上照會狀用)

「此段及御回答候也。」

「右御含ヲ得度及御回答候。」

(終)。

「御參考迄ニ回報候也。」

「.....御照會ノ旨了承右ハ別記ノ通ニ有之候也。(主要部結尾部の全部)

「右不取敢謝辭申述度如此ニ御座候敬具。」

「右御請旁御禮申述度如此ニ候敬具。」



「先ハ不取敢御挨拶申述度書中ヲ以テ如此御座候敬具。

〔御意ニ應シ兼候〕右不惡御了承相成度此段及御回答候也。(以上回答狀用)

第三節 公用要請狀例文六種

其一 公用依頼狀

〔丙第一四四號

取調致度儀有之候間明治四十年以降貴廳ニ於テ懲戒免官處分ヲ受ケタル者ニ係ル族籍、氏名、生年月日等乍御手数數御通報ニ預リ度右及御依頼候也。

年號月日

(發信者職氏名印)

(受信者職氏名)殿

其二

〔商第二三四號

實業旅行團着發ノ件

豫テ御依頼致置候通り當市實業旅行團小澤男爵外二

十一名ハ愈來ル二十一日當港解纜ノ土佐丸ニ搭乘ノ上釜山ヲ經テ汽車便ニテ來ル二十六日午後貴地着ニ泊ノ上二十八日午前貴地發平壤ニ向ヒ出發ノ筈ニ有之候條滯在中ハ視察ニ關シ便宜御與へ被下度重テ及御依頼候也。

年號月日

某廳某課印

某廳某課

御中

其三 照會狀

〔甲第三一號

貴廳吏員全部に對する俸給交際費等總ての給與金

額承知致度候に付左記事項に分ち調査記入の上來る六月三十一日迄に御回報相煩度。

一 俸給

二 交際費

三 其他

右照會候也。

年號月日

某廳某課印

某廳某課御中

其四

〔內學第九二六二號

(年號月日)

照會

某縣印

某學校

御中

學生成績に關する件

第十二篇 第二章 公用要請狀

某縣某郡某村 氏 名

右者本年七月以降貴校在學に相違無之哉且入學成績は應試者何人中第何位に候哉學費貸付に關する詮義上入用に付御取調の上御回報有之度候也。

其五 回答狀

〔庶第八八號

年號月日

某廳某課印

某廳某課殿

一月十日附庶第三號を以て御照會之件左記(之通)及回答候也。

(左記事項略す)

其六

〔貴所庶甲第一三六七號を以て本校學生吉田兼松原



田義三在學の有無取調方御照會の處右は引續き在學致居候條御承知相成度此段及御回答候也。  
尙又貴管内に屬する本校學生にして本年學籍を除きたるもの無之爲念申添候。

年號月日  
某郡役所御中  
學校名敬

第四節 公用文練習七題

- (一) 某學校にて運動會施行に際し、幕二張及び別紙(別紙は省略す)列記の運動用具を附近の學校より借入れんこす。右に付學校名を以て依頼狀を作成すべし。  
信書番號甲第十八號。
- (二) 某學校にて最上級生を某地に旅行せしめんこす。生徒數……名、引率教諭……外……名なり。右に就て各旅行先の各學校長宛に、修學調査の便宜周旋を依頼すべき公用信書を作成せよ。但し發信者は學校長名を用ふべし。
- (三) 梅田義雄、松野仁三、竹谷勇次在籍地の……縣

……郡長橋本久馬より右三名の在學せる學校長宛に左記事項を照會すべき公用信書を作成せよ。信書番號は兵第二六九號。  
徵兵令第二十三條に據り今年徵集猶豫出願者の在學々年を調査する必要起れるこも○梅田外二名は目下學校に在籍せりや否や、在學中ならば何學年なりや○右至急回答せられたきこい。  
(四) 某校卒業生東島邦彦なるもの某郵便局に任官を申出たり。依て局長より出身學校長宛に、祕密に當人在學中の業務成績、素行、健康狀態如何を照會す

- べき公用信書を作成せよ。信書番號は祕第七號。
- (五) (一)に對する回答狀を作れ。但し幕二張は貸與すべく、運動用具は不揃に付貸與せざる旨を記すべし。信書番號は庶第九六號。

- (六) (三)に對する回答狀(信書番號は生第七二號)を作成せよ。(誌料は筆者の隨意こす)
- (七) (四)に對する回答狀(信書番號は祕第三七號)を作成せよ。(誌料は筆者の隨意こす)

第三章 依頼狀……要請用信書 其二

第一節 依頼狀の作成

公務に屬する依頼狀は前章に示したるが、依頼の用件は交誼上にも、將、商務上にも等しく生ずるものにして、之が爲に依頼狀の作成せらるゝ數は非常に夥しこす。試に實行に關する細目の若干を舉示せんか、配慮の依頼あり、援助の依頼あり、示教の依頼あり、調査の依頼あり、寄贈の依頼あり、此の如くにして世人の作成する信書中、依頼狀に屬するものは通知狀に屬するものこ相列びて其の領域最も大ならん。

第二節 依頼狀の誌料

依頼狀の商務用に屬するものは簡明に認むるを例こし、交誼用に屬するものは之を詳悉ならしむるを普通こす。然れども兩者各々例外なきに非ず。蓋し依頼こし言へば依頼者の利益のみなるが如けれも、其の實は双方の利益の爲にするこ少からず。例へば共同に資金を得んこする甲乙兩者の内、甲者が契約書を立案清書し、乙



者が周旋奔走の局に當るの内約あるに當り、甲者が乙者に對して案文と共に依頼狀を送付するが如きはなり。此の如く双方の爲にするものなるときは、其の叙述は

『諸事可然御取計らひ被下度候。』

『何卒御高配被成下度願上候。』

の如き簡單なる挨拶にても事足るべし。之に反して發信者の爲にのみ利すれど受信者の爲に迷惑なるべきこと、例へば示教を請ふが如き、調査を付託するが如き、寄贈を依頼するが如きに至りては、之を請ふ所以を明にするに非ざれば、依頼は其の功を奏し能はざらん。尤も之にも受信者が營業者（自宅教授を業とするが如き、或は調査引受を業とするが如き）なるときは、其の叙述は簡易にして足るものなるが故に、依頼狀文章の長短繁簡は一概に律し難きものあり。

主要部を簡明にして差支なき依頼狀は、其の冒頭部、結尾部も亦簡略に失して差支なく、主要部を詳悉するものに在りては、前後の挨拶も亦之に伴ひて整然たる構成を要すべし。

主要部を詳悉するものに在りても、其の詳悉すべき點は依頼せざるを得ざるに至りし事情を叙述するの謂にして、文章を修飾するの謂に在らず。依頼狀なごの叙述に、故意らしき修飾の痕あるは、寧ろ依頼の眞情を滅殺する恐あり。假令否ざる場合に在りても、可なりませず。

依頼狀作成の機會は極めて多きを以て、次節の例文は特に多數を示すことせり。

### 第三節 依頼狀例文三十四種

#### 其一 配慮依頼狀

『拜啓陳者契約書の儀乍延引只今差出候間御入手被成下度萬事可然御高配の程願上候敬具。』

#### 其二

『啓上明十五日より一週間の豫定を以て上京致候就ては不在中公私用共萬事宜敷御配慮を仰ぎ申候今朝は一吋參堂仕候へ共御不在に付乍略儀書中を以て右御依頼申上候早々頓首。』

五月十六日正午

#### 其三

『拜啓目下貴工場内執務狀況參觀方御停止相成候哉に拜聞仕候へごも友人京野市藏君學術研究上よりして當地二三の大工場の實況見聞致度由希望相成候に付特に參觀方御取計ひ被下候儀相叶ひ申間敷哉此段伏

て御依頼申上候頓首。

#### 其四

『拜啓時下御清健奉賀候陳ば過日當地商工會に於ける御講話を筆記致させ別便を以て御送付仕候間御多用中御迷惑は存候得共一應御檢閲被成下度此段御依頼申上候敬具。』

#### 其五

『拜啓  
過日御手数數相願候買入品は今回幸便有之筈に付來る十一、二日頃迄に吉武氏方迄御届け置被下度奉願候。』

當地寒氣は日々厳しく相成天長節祝日の夕より吹雪強く港内も不日結氷を見る有様に御座候。先は御願迄早々。



其六

「拜啓日々御配慮の程奉恐察候扱本會祝辭は明日午前八時迄に必ず御手許に差出し可申候間臨機に總代御選定被成下候様御願申上候。  
右得貴意候早々。

其七 援助依頼狀

「拜啓時下向暑之節に御座候處愈御清安奉慶賀候其後時々御伺候可申上管之處御無沙汰にのみ打過申譯無之次第に御座候陳者豫而本社々長より花木貴社長に御依頼相成居候發電機借入之件に付右受取の爲小生出張方を命ぜられ来る廿四日午後七時御地着の事に豫定致居候就ては參上之上は何彼ご御差圖に預り度前以て御依頼申上候。  
時下折角御自愛專一に御座候頓首。

其八

其九

「謹啓時下益御清康の段奉賀候陳者此度能樂會開催致候に就ては御知友方に於ても御觀覽御希望の向可有之かミ存候まゝ能組及び入會券參拾葉御手許迄差出し申候就ては御手数恐縮に存候へさも可然御分配被成下度奉願上候實は參堂御依頼可申出管の慮準備等にて其意を不得候に付書狀を以て御願申上候次第幾重にも御寛容の上御助勢の程願上候頓首。

其十

「拜啓愈御清福之段奉賀候陳者豫て御承知被爲在候帝國小口生命保險株式會社は社會改良の爲に資本家の利益を犠牲として發起致候ものにて遍く朝野の學者名望家の贊助を博し其信用確實基礎強固なる事は特に小生等の保證致迄も無之候且其保險方法に關しても斯學の最新學說を最好經驗を酌酌採量致候事

「拜啓時下愈御清福奉賀候陳者今回當市藝術會の主催にて三日間英國聲樂家チェンバー氏一隊の音樂會開催の事相成候處御承知の通り右收益は舉て日英間航海業者遭難救助費に寄附の筈に有之目下英國に於ても同様の計畫著々實行中に御座候就ては本邦に於ける結果十分ならざるが如きこと有之候ては甚だ遺憾の事に付本會にては海事協會共同して藝術會の催しに對し十分の援助を爲すべきことに協定致候間本會員諸君に於ても本會の趣意を諒せられ夫々關係の向々御勸誘被成下十二分の成功を期し候様御盡力被成下度此段得貴意候。  
追申 傍聽券十枚封中致置候間此分は是非可然御配慮相煩し度萬一不用に屬し候分は来る十三日迄に御返送相成度若又不足の節は本會事務所幹事宛に御申越し被下度候。

其十一

て被保險者の爲め種々便益を圖る組織に有之候從て昨大正四年末に於て五千萬圓の契約を締結致候如き創業以來僅々三箇年間に斯る盛況を見るに至り保險歴史の記録を破り候は全く會社組織の嶄新なること各位御同情の結果に外ならず候從て且發展も新設會社中の第一流に有之候間此際貴家の雇傭者に就ても金額の多少に不拘御契約被成下度依て別紙保險案内封入致置候に付御觀覽の程奉願候何れ近日社員參堂得御意可申右御願申上候敬具。  
「拜啓愈御清榮奉欣賀候陳者社會政策上の見地より設立致候帝國小口生命保險株式會社は設立以後三年以内に五千萬圓の契約高を擧ぐるに至り候は全く懇到なる諸君の御援助に基き候義を奉感謝候從て今般同社取締役吉澄清次郎氏關西各支店總取締



まして大阪駐在の任に當り候に就ては一層の御助勢相仰ぎ度該社發展上に關し小生等特に焦慮罷在候に付此段及御依頼候敬具。

其十二

「肅啓燈火可親の候彌御清穆奉賀候陳者今般左記の教科書三種御學校英語科教官御連名宛に獻呈仕候間御査閱相願度候尙檢定濟の上は直に御報知可申上候編纂の趣旨幸に御高意に相適ひ候は、何卒御採用の程奉願上候敬具。

(書名表及編纂趣意書略す)

其十三

「謹啓益御隆盛之條奉賀候陳者弊社今回日清兩國の接近に資し兼て兩國貿易上の聯絡を密にし且は又清國上流紳士をして親しく日本の風光と朝野の人士とに接し我文明と人心の一斑とを窺はしめ以て將來彼我

の國交に對し涓滴の貢獻を致したき微衷より弊社泰東日報讀者の東遊會を發起致候處頗る滿洲に於ける清國官紳の賛成を得んことをの情況に有之來る五月初旬より往復約三十日の豫定を以て會員約一百名以下を伴ひ京阪一帯を遊歴せしむる筈に有之候然れども此の事たるや弊社獨力の能くする處に無之必ずや我國朝野大方の賛同と助力とを得るに非ざれば決して満足の結果を難望と存候就ては觀風上に關する一切の事項及び我國人士の清人に對する待遇に關しては政界商界及各團體有志の特別斡旋を切望仕候次第に有之候間公務御繁忙の折柄甚だ恐縮に候得共兩國關係の緊切なるを被思召何卒格別の御同情を以て便宜を與へられ度遊歴中に於ける巨細の狀況は逐一弊社日報に掲載して清國有志に紹介し因て我國人の心事を了解せしむる

端緒とも致度吳々も及御依頼候謹言。(大連漢字新聞泰東日報社)

其十四 示教依頼狀

「拜呈梅雨中皆々様御壯健の御事と奉賀候俵太田様御製作品に就て御協議申上度儀有之候間御手数ながら同君の御住所御一報相煩し度此段願上候勿々。

附言 小生は明日より近縣旅行致兩三日後歸宅の心算に御座候。

其十五

「拜啓貴校愈御盛大の段奉大賀候陳者先年來貴校教科書として御採用を得候弊社發行左記書籍何卒本年も引續き御採用の程奉願上候尙御手数恐縮に存候へ共別紙返信用「はかき」に本年御採用の有無(書名及御使用部數御採用の書籍御注文先の店名)御記入御返送被成下度御願申上候頓首。

大正〇〇年二月一日

- 一 富田博士著 日本地理教本 昨年度御使用部數
- 一 岩城氏著 西洋史 昨年度御使用部數
- 一 林田教授著 博物教科書 昨年度御使用部數

其十六

「前略陳者本年度夏季休暇中樺太各地漫遊の心積りに候處各地の旅宿設備は如何様のものに御座候哉同地方旅行は昨年御經驗も在らせられ候に付大體の狀況并に旅館名御教示被成下度郵券相添御願申上候頓首。

其十七

「前略別紙の件會社宛に電話にて御都合御申度存候處本日は御出勤無之由に付郵便を以て書類御回付申上候小生は午後七時迄住之江組に出勤致居候間本書着次第同組宛に否やの御返事御一報相願候



頓首。

其十八

「時下彌御清適奉賀候陳者近來無聊に候ま、國歌修學相始め度存候三日以上相續き候や否やは自分ながら疑ひ居候へども初心用の参考書二三御示教相願ひ申候何れ又熟讀の上不審の點は御説明相煩し度は亦豫め御願申上候頓首。」

其十九

「拜啓其後は御無音にのみ打過ぎ失禮仕候扱小生事今回高等農林學校卒業致候處今後の就職に關し先輩よりは農事試験場就職の勧誘を受け居候へども他に一人の經營にかゝる某山植林事務擔當を勤むるもの有之自分ながら去就に迷ひ居候勿論運命は別として兩者の可否如何に候哉御多用中恐縮に存候へども御高見御漏し被下候は、光榮不過之候右御願迄再拜。」

(郵券封入致置候。)

其二十

「貴翰拜誦時下彌御清榮之段奉大賀候陳ば太一郎身上に關し御繁用にも拘らず始終御配慮被成下候段幾重にも御禮申上候然るに今回の御照會に據るに各處に對し負債不鈔候由實以て驚入申候實は是迄生計上には不足無之様支給致居候へども已に他借有之候ものを其儘にも捨置兼候に付小生に於て必ず辨償方法相立て可申候就ては右負債額は何程にて候哉本人御取調の上明細表御受取の上御回付被成下度候右御返事旁御依頼迄如此に御座候頓首。」

其廿一 示教依頼狀返事

「拜復陳者御書面拜見仕候御尋の件は東京本店に照會致候に付其返事を得て何分之儀御回答可仕候。手續の儀は當店より變更請求書用紙御廻付可仕候。」

間同請求書に御調印の上御差出相成度候早々。

其廿二 調査依頼狀

「時下益御清適奉賀候陳ば支那人飲用の酒類釀造相試み候様態悉相成候方有之候に付都合に依りては一度各地漫遊の上調査致度存居候自然北京天津地方にて飲用せられ候ものは其種類幾種位有之ものに候哉其原料は何々にて候哉又釀造技手も可申者は一ヶ年何程位にて雇備出來可申哉乍御手數御調査被成下候儀相叶ひ中間敷候哉御都合次第にては御見込の人に託し至急調査方御囑託被成下度願上候右に關しては多額の謝儀は出來兼候へども五六十圓位の事は支辨可致候間無御遠慮御申越被下度候尙見本として麥酒瓶一本位づ、御買取の上御送付被成下候は、好都合に存候右御多用中をも願みず願出候儀何卒御承引被成下度願上候再拜。」

其廿三

「久潤御無音申上候陳者偶然にも郷里丸尾山に於て黒鉛採取中石油の混入物を發見致候就ては石油採取法及精製法を調査の上ボーリングを立て度存候ま、之に關する著書及其價格、出版元を御問合の上御一報相願度候書籍は邦文英文獨文の内ならば何れにても差支無之候自然御問合の爲東京大學等へ御出張相叶ひ候は、費用は勿論小生に於て負擔可致候間無御遠慮御一報被成下度候右至急御願迄匆々。」

野村君よりは時々通信有之候。

其廿四

「拜啓益御多祥奉大賀候陳ハ豫テ御送付申置候改良御筒其後賣行如何ニ候哉實ハ參上御伺可申答ノ處乍勝手以書中御尋申上候目下弊社決算期ニ御座候。」



間一應御取調ノ上御通知被成下度奉願上候萬一賣切  
品有之候ハ、御用命仰付被下度若又格別賣行不申候  
ハ、乍御手数數殘品御返送相願度費用ハ當方ニ於テ負  
擔可致候右至急御伺迄拜具。

其廿五

「前略本會報材料に供し度候間左記の事項乍御手  
數御調査の上來る 月 日迄に御送達被成  
下度及御依頼候也

大正 年 月 日

東亞史談會編纂部  
殿

一、一、一

其廿六

「拜呈平素は實に御無沙汰致居候處御變り無御座候  
や御伺申上候。

扱先般來賣捌方御依頼致居候錨印葡萄酒の賣行如  
何に御座候や尙先日來業務擴張致上記之如く釀造  
蒸餾各種酒類營業致居候に付一應拜眉を得て御引  
立御願可致考に御座候處多忙之爲其意を果さず候  
間一應以手紙御依頼申上候拜具。

其廿七 寄贈依頼狀

「拜啓益御清穆奉賀候陳者今般本會機關雜誌トシテ  
「白鶴一聲」發行ノ事ニ決定致愈本月二十日ヲ期シ  
第一號發刊ノ筈ニ有之候就テハ御繁務中恐縮ニ存  
候へ共獎勵ノ爲メ祝詞論說又ハ所感其他ノ玉稿來  
ル十五日迄當地着ノ豫定ニテ御寄送被成下度此段  
得貴意候敬具。

其廿八

「拜啓久潤申譯無御座候扱本校嫩葉會ヨリ貴下宛雜誌  
「嫩葉」贈呈仕度旨依頼有之候間先般來每號發送仕居  
候就テハ此際更ニ貴下ノ御近狀ヲ八月號ニ掲載シ嫩  
葉會ノ會員全部ニ報告致度候間御多用中且酷暑ノ砌  
申兼候へ共御近狀御一報ノ榮ニ預リ度存候御通報ハ  
葉書便ニテモ宜敷候尤モ御關係ノ業務又ハ御住地邊  
ノ狀況等ニテ附記被成下候ハ、更ニ仕合ニ存候右御  
依頼申上候尙乍筆末時候柄御自重之程祈上候頓首。  
備考 八月號ハ廿日頃迄ノ内ニ刊行致度候間原稿  
ハ遅クトモ同月十日迄締切ト致度候。

其廿九

「拜啓酷暑之候益御壯榮奉賀候陳者年來御懇情を蒙り  
居候本會に於ても會員數總計壹萬に達し萬事豫定通  
り相運び候に付會員募集第一期の段落ミして今秋十

其三十 寛容依頼狀

「拜啓春暖の候益御多祥恐悅至極に奉存候扱先般故  
實彙類豫約御申込に預り難有奉謝候其第一編は實  
は本月一日發行の豫定に有之候處挿入致すべき多  
數木版彫刻殊の外手間取り候ため甚だ申譯無御座  
候へきも來月末迄には配本出來兼候尤も六月早々  
には必ず製本を了し御送可致候に付何卒不惡御寛  
容被成下度此段得貴意候頓首。

其三十一

「拜啓仕候時下御清祥奉大賀候。



陳者貴下の生命保険料本年六十圓御拂込の分去四月十六日領收仕候件に付貴地駐在荒木熊之進へ御照會の趣委曲調査致候處全く掛員更迭の爲新掛員の不慣よりして誤て來る六月集金可致筈のものを過日集金致候儀判明致何共申譯無御座候以後此の如き不都合は繰返し不申候様注意可致候間不惡御寛恕被成下度候。

就ては右六月分保険料は此際御返納可仕筈に候へ共御都合にて其儘御拂込被成下候事可致哉又は爲替にて御送金可仕哉一應御思召の程御申上候尤も其儘に御拂込の事として御承諾被成下候はんには別段御返事を煩すに及び不申候。

先は不取敢御詫旁得貴意度如斯に御座候頓首。

其三十二

「新春の御慶愛度申納候舊年中は不一方御厚意に預り

奉萬謝候。

扱本日御賀詞拜讀仕り同時に昨夕當地御宿泊の趣承知致御禮御詫の挨拶取束ねて申上候實は先般愚兄事家族を纏め東上致候爲小生は又々下宿住居の身相成候時しも年末に際し且は愚兄引拂の殘務も有之多忙に打過ぎ候次第にて何方へも右之事情通知致兼居候從て愚兄宅へ御差立被下候貴書の廻送は年賀郵便幅湊の際にて大に遅延致今夕漸く拜受仕候次第に御座候。

目下小生身上に就ては先般來拜眉を得て御高慮を仰ぎ度存候際此地御宿泊相成候にも拘らず拜眉の機を失ひ候事一入遺憾に不堪候多分御郷里へ御歸省の事に可有之御歸東の際には是非拜眉を得度存候ま、何卒其頃此地御通過の時刻御一報相煩し度小生宛名相認め候封筒一葉封入致候に付御手数頓

被下度不取敢概要申上候頓首

其三十四

「拜啓昨日便を以て濱吉氏身許調査事項御依頼申上候處今朝偶然邂逅致候友人より詳細聽取致候事を得此上調査の必要無之事相成候に付不取敢右御報知申上候拜具。

上候。

先は御詫旁愚意申述候亂筆御高免被成下度候不宣。

其三十三 依頼取消し狀

「拜啓陳者一昨日附を以て修學旅行者宿泊の儀御周旋御依頼申上候へごも其後旅費の都合により行程を短縮致貴地に參り候儀は見合せ申候就ては乍勝手御依頼の件取消し申度に付不惡御聽許の上可然御取計ひ

第四節 依頼狀練習十二題

(一) 來月(十月)は學年の半季日にて、教科書の新調を要するもの數册あり。之が爲に臨時に費額を要するを以て、例月學資金の外に金……圓……錢を今月(九月)末迄に送付せらる、やう、父兄宛依頼狀を送付せん。依て書名及び其の價格を信書中に列記計上して、一篇の依頼狀を作成すべし。尙時候、自他の安否は勿論他縣より郷里に來訪中なりし叔母は、已に

出發したるか、母の怪我は治癒したるかを問ふ旨をも、適宜の所に記入すべし。本文は日附名宛其の他一切を記して清書すべし。

(二) 發信者は來年三月に學校卒業の筈なるが、其の後には官吏として勤務したきに付周旋を頼む旨某縣廳に勤務中の叔父に依頼すべき信書を作成せよ。

(三) 自己の卒業後は個人商店に勤務したき由を述べ



て、其の周旋を某商店に勤務中の同窓者に依頼すべき  
 信書を作成せよ。但し自己は来る三月卒業の筈にして、  
 一月早々作成するものと仮定す。本状は年賀状をも兼  
 ね、又學校内の近況數項をも附記したるものたるべし。

(四) 左の趣意にて援助依頼状を作成せよ。

今春以降國產獎勵の意を以て自分工場製三吉野石鹼  
 を製造販賣したが、自分が二十年來歐米各工場に従事  
 して苦心した功漸く顯れ、三吉野石鹼は第一に品質を  
 以て、第二に價格を以て、發賣以來著々外國品を内地  
 市場より驅逐するこゝとなつた。併し此の儘に満足す  
 る譯に行かないから、今度更に御地方にも販賣大擴張  
 の方法を講ずることとした。就ては不日店員を貴地に  
 出して種々御配慮を請ふ筈であるから、其の場合には  
 助勢して下さるやう願ふ。

(五) 左の趣意にて援助依頼状を作成せよ。

館等の建設費には老生の蓄積全部を傾けて足れるが故  
 に、別に寄附金等は願はないが、さうか顧問を爲り入  
 舎希望者等に就て御世話をして戴きたいのこゝ、取締其  
 の他に就て相談役を爲つて欲しいと思ふ。

(六) 同窓の先輩冬野作五郎氏に用件あれき、其の所在  
 等明瞭ならず。依て同氏と懇懇の間柄なりし噂ある同  
 窓生夏海良助氏に對して、冬野氏の住所、現職業、年齢  
 の調査を依頼すべき信書を作れ。但し筆者は第十九回  
 卒業生、夏海氏は八回卒業生にして、兩人間には是迄  
 一回の面識もなく又信書を往復せしこゝもなき間柄を  
 假定すべし。

(七) (六)に對する返信を作成せよ。(誌料隨意)

(八) 今回自家の陶器工場にて新に陶器玩具の製造を思  
 立たるに付、各都市の友人宛に其の市の紙製若くは布  
 製玩具中、陶製を爲し得べきものには如何なる種類の

老生も三十年來教育に關係したが、今度公私總て  
 の勤務を廢して模範塾舎を建設し、各種學校に通學  
 する子弟を預り、父兄に代りて保護指導の役を執る  
 こゝに一身を投じた。人間の教育は學校だけで出來  
 るものではない、學校教育と家庭教育と待たねばな  
 らぬ。所が多くの家庭にては夫々の事情があつて、  
 父母兄弟は家庭教育の指導者たるこゝの出來ない場  
 合が多いので、家庭に育て、も其の實、家庭教育を  
 全うするこゝは困難である。是で予は家庭に代るべ  
 き塾舎の建設を急要し信じて、此の一事に没頭する  
 こゝとした。塾舎は僅々五十人を容る、だけに制限  
 した。塾舎の取締方法及び指導の爲には諸名士に顧  
 問を頼むこゝとして、已に二十餘名の承諾を得たが  
 貴下も顧問の一人となつて助勢して下さるこゝは出  
 來ないだらうか。塾舎及び擊劍柔道の道場及び圖書

ものありや、此の件に就て調査せんこゝを依頼すべ  
 き信書を作成せよ。尙又世間の玩具商及び製造工場  
 には當分秘密に調査したき爲め、猥に他に依頼し難  
 きを以て、特に學友をのす旨を記し置くべし。

(九) 商會社設立手續の書式等を記述したる好參考  
 書なきかに就て其の取調を依頼すべき信書(在京の  
 友人宛)を作成せよ。但し發信者所在地の書肆にて  
 は、此の種の書籍を見出さざりし旨をも記述すべし。

(十) 卒業生より學校内某會宛に、會誌の一昨上半  
 季に出版せられたる分にして剩餘あらば、各號一冊  
 宛惠贈せられんこゝを依頼すべき信書を作成せよ。

(十一) (八)の依頼を受けし某よりの返書をして、左の  
 事項を記したる寛容依頼状を作成せよ。

日本玩具は廉價なれど脆弱なりとの評あるこゝ、  
 紙力製玩具中には製法疎悪なる爲、幼兒に危険なる



もの多きことは一般の定論なるが、陶製玩具は廉價にして脆弱ならず、又危険ならざるにより、玩具の多數を陶器製とし、大工場にて大仕掛に製造せんことは、時節柄最も面白き考案と思惟す。故に自分は極力立案者の企業に成功を祈る。従て自分は當市玩具中陶製を爲し得べきものは精密に且祕密に調査せんことを引受くべし。然れども先月腸窒扶斯に罹りし爲に服薬は昨日以降廢するに至りたれども、當分奔走盡力する能はず、故に調査方を當分延期せられたし。然らば遅くとも來月十日頃迄には必ず調査結果を差出すべし、右の

都合に付調査延期を寛容せられたく、萬一調査至急を要するものならば、調査方を他に委嘱せられたし。  
 (十二) 姻族死去の場合に於ける服忌日數示教を依頼し置きしが、本日信書精鑿下卷を閲覽中、偶然哀弔狀の補註に服忌令全部記載ありしを發見し、疑問氷釋したるに付、示教を受くべき必要なに至りし旨の依頼取消狀一篇を作成せよ。尙又受信者の母親は豫て老衰の故を以て病臥せしが、其の近況は如何、當地方は目下氏神大祭前にて發信地は全市賑ひ居る事をも適宜の場所に記述すべし。

#### 第四章 會員、資金募集狀……要請用信書 其三

##### 第一節 募集狀の作成

募集狀作成の機會は年々共に加らんすなり。社交的に會員の募集あり、義捐金、寄附金の募集あり。商務用には資金の募集あり、社債の募集あり、購讀者の募集あり。苟も規模を大にし、企圖を雄にするものは、之を集

成の力に待つを便し、集成の力に待たんとするものは、乃ち社團、財團若くは之に類する企畫に依りて其の目的を達せんす。募集狀の飛ぶこと日に多きを増すもの故あるかな。

同志の募集、資財の募集は、其の理義を判明にすることあるに非ざれば、目的を達し易からず。多衆に向て理義を判明にせんこと、口を以てするは筆を以てするに如かず。口の劣れるに非ず、徒に口の多きを要すればなり。故に之を筆して信書とし、趣意書とす。多くを趣意書に載するものは信書を簡にし、趣意書を簡にするものは多くを信書に掲ぐ。受信書の範圍狭ければ文の高雅なることあり、受信者廣ければ言を通俗にす。此に於てか此の種の信書は、文章に長きあり、短きあり、用語に高雅あり、通俗なるありて、巧を同うすれども各々曲を異にす。

##### 第二節 募集狀の誌料

信書の文章は概して受信者に精讀せらるゝを例とす、記述事項の利害受信者に痛切なること普通なればなり。然れども募集狀の如きは其の利害に於て、發信者と受信者と之を一にせざること多し。間々同感同情に堪へざるものは、其の信書を精讀すも雖も、然らざれば一瞥に付して復た顧みざるあり。故に此の種の信書は之を簡明にして、其の要點を擧示し、讀者をして趣意書、説明書等に注視せしむるの力あれば即ち足れり。若し趣意書類を略して信書中に仔細を盡さん欲するには、十分に同感同情を惹起し得る筆力無かる可からず。

募集の信書は其の事務用に出づる場合も雖も、交誼用體なるを要す。文章の各部は整然たるべし、而して理義を示すこと判明（能ふべくんば一讀明瞭）ならしむるを要するなり。



理義の明示を要するもの、内には、商務用に在りては株主たるもの、利益、債券を所有するもの、利益等を舉示することあり。此の利益舉示は有效なり、されど邦人は之のみにて其の満足を表示するもの少く、尙進んで其の募集せられたる株主若くは社債等に就て如何なる利益を國家に貢献し得るか、若くは如何なる利益を社會民人に預ち得るかの要も、亦之を記述するを可し。營利事業以外の件に關する募集狀に在りては殊に然り。米國の某商務用信書通信學校生徒募集狀に、

「月給を高めんと欲するものは本校に入學せよ、」

このみ大字にて書添へたるを見たり。此の如きは人間の弱點を挿ふるに鋭利なる認方なれども、本邦人には其の要點、下劣に感ぜらる。本邦某習字學會等の生徒募集狀に、

「惡筆は一生の損」

ごあるも同じく個人の利害に關して述べたるなれど、其の言ふ所、人の品格に在るが故に、前者の如く下劣ならず。此の如く彼に在りて下劣ならざるものも、我に在りては下劣に感ぜらる、あり。各國の國民性には間々甚しき差あると共に同一の文章に對して必ずしも其の所感を一にせざる此の如し。外國文を誌料參考に供する折なき、國民性との調和如何も亦大に斟酌せざる可からず。

募集狀に添附すべき趣意書等に接する機會なかりしもの、爲に、例文其七、十、十一、十三に之を附記したり。此の附記は本書に在りては特に細字を用ひたれども實用上には或は特に大字を用ふるもあり、又細大文字の

各種を組合せて、讀者の注意を惹くが如き工夫を爲すもあり。而して趣意書の記述詳しきは信書を簡略にし、信書を詳悉にするものは信書を簡にすべき由、吾人が前に記したる言を對照して、其の真相を窺ふを得ん。若夫れ其の兩者を共に精細にするもの、如きは、是寧ろ記述に熟せざる輩の執筆として見るべきなり。

#### 第四節 募集狀例文十五種

##### 其一 會員募集狀

正二年同會某支部

##### 其二

「拜啓益御清祥之段奉賀陳者日本海員掖濟會の事業たるや四面環海の我帝國の形勢に鑑み一日だも忽諸に附すべからざるは申迄も無之上は有柄川總裁宮殿下より我々委員に至るまで日夜本會の隆昌を期し居候次第に有之候貴下に於かせられても御多事の折柄は諒察致候得共何卒本會の趣旨御賛成被成下國家の爲め此際御入會相成候様希望の至に不堪候且御家族并に御知人をも入會御勧誘相成度右御依頼申上候敬具。

「酷寒の候愈御清祥奉賀陳者今別紙規約書及趣意書之通り新に山嶽研究會設置致候一面に於ては學術研究のため他面に於ては廣く體育の獎勵を圖りたき存意に有之候間何卒御賛同の上是非御加入被成下度希望仕候申す迄もなく本會の成立するに否は偏に多數諸君の熱誠に俟つ次第に有之此際是非御賛同御加入を望む次第に御座候。

追伸 御參考の爲め要覽一部(略す)相添候也(大

向山嶽に關する諸問題研究の方法は追て熟議を重ねて方針を定むべく候得共差當り會員相互の



連絡及便宜を圖りたく候に付御多忙中は存候へ共是非左の件々に關する御報告を煩したく若し何等の御報知無き節は折角の本會の主意も貫徹せざる次第何卒御推察の上御賛同希望の至に堪へず候

- 一、會員の間に轉居又は其の他の移動あるまきは其都度直に本會に通知せられたき事
- 二、研究に關する特定地方又は特殊目的
- 三、登山上感じたる不便、不十分の點（斯の如き準備ありしならば可なりしならんなき感じたる點）
- 四、會費の拂込（一ヶ年分又は半ヶ年分本會振替貯金口座にて御送附）の事
- 五、會員の通信其の他の要務はすべて某學校内山嶽研究會宛の事

尙勝手がましく候得共元蹴踘會員に限り御加入御

見合せの場合には至急其旨御回答有之度御回答なき分はすべて御加入の事を見做し一日も早く本會の成立を急ぎ度候間是又重て御含置願上候勿々。

其三

「拜啓時下益御多祥奉賀候陳者今般當地方園藝同好者ヲ集メテ小俱樂部ヲ設立シ之ニ必要ノ書籍器具ヲ設備シ斯道ノ娛樂、練習、研究ヲ圖ルニ便宜ヲ得度左ノ方法ニ依リ普ク有志ノ會員ヲ募集致度候間何卒御賛成ノ上御入會被成下度希望仕候就テハ御手数ナガラ賛否共來ル三月十日迄ニ何町何番地益田方發起人宛ニ御一報願上候也。  
(方法書略す)

其四 義捐金募集狀

「拜啓時下炎暑之候益御清稔奉賀候陳者豫て御承知

助金の下附を拒絶し來り候に就ては是非共民間の助力に仰がざるを得ざる次第に候希くは右御了承の上金豊圖以上御寄附奉願候

其五

「謹啓時下益御清稔に被爲渡候條奉恭賀候陳者兒童保育事業に關しては内務省始官公衛の御指導ニ毎年多額の補助金並に内外有志諸君の深厚なる御援助に依り四箇保育所に涉る二百名の兒童保育は勿論其他施療、貯蓄及生業扶助等に到る迄健全に經營する事を得候は洵に感謝に堪へざる所に御座候然るに近年財界の不振は勞働社會に大なる影響を及ぼし所謂夫婦共稼ぎの必要に迫られ其極本會に嬰幼兒を託せんとするもの頗る多きを加ふるに至りしも如何せん物價の騰貴は其要望を容るゝ能はざるのみならず豫定の收入にては現時の状態維

の南極探檢の儀南緯七十四度の地點迄到達致候得共流氷ミ烈風ミの爲に妨げられシドニーに引還し目下同地に露營を張りて滞在致居候次第に候然るに此儘同隊をして再舉を行はしめざるに於ては獨り老生の面目に關し候のみならず特に國家の體面にも關係不尠候事故本年十月下旬是非共同隊をして再び極地向はしむる事に決定致候就ては甚だ御氣の毒ながら此際多少に拘はらず義金御寄贈被成下度此段老生より只管御依頼申上候敬具。

伯爵 大隈 重信

明治四十四年七月廿五日

殿

附白 成るべく政府より補助金の下附を得て此舉を完成致度考を以て昨年來建議案を衆議院に提出し幸にして滿場一致を以て同院を通過致候得共我政府は無情にも右補

第十二篇 第四章 會員、資金募集狀



持すら難相叶境遇に陥り前途最も憂慮に堪へざる次第に御座候就而は此際博愛仁慈諸君の御同情の下に資金の義捐を仰ぎ以て是等焦眉の急に迫れる細民をして安んじて生業に従事せしめ度候間何かご費途御多端之折柄眞に恐縮之至りに候得共本會之趣旨御洞察之上何卒御援助之程切望に不堪候先は右御依頼申上度如斯に御座候敬具。(大正二年戦役記念保育會)

其六

「拜啓殘炎酷烈の候に御座候處愈御隆盛大賀此事に奉存候。

陳者今回の水害は一府十八縣に涉り其の災害の激甚なる近古未だ聞かざる處に有之候本會は今回同等地方の罹災民を救恤せんが爲め廣く大方の篤志家より寄附金を仰ぎ度ご存じ別紙の如き規約を設け目下夫夫募集中に御座候此舉に就きては偏に江湖の同情に

訴ふる外なき義に有之何卒貴處に於かせられ候ても奮つて御應募被成下度尙御繁用中御迷惑ごは存候へ共寄附金勸誘につき御助力被成下度偏に奉願候敬具。(明治四十三年臨時水害救濟會總裁松方伯其他)  
(規約略す)

其七

「拜啓陳者別紙趣意書の通小石川大塚先儒墓所の保存を計畫致候に就ては何卒右趣旨御贊襄の上左記條項に據り御寄附相仰度此段得貴意候敬具。

(別紙略)

其八 購讀者募集狀

「拜啓

封入の 'The Historians' History of the World' に關する浩瀚なる説明圖解倫敦タイムス社より特に一冊座右に捧呈仕候につき謹みて貴覽を忝うし

度願上候

右世界歴史は近く倫敦タイムス社より發行せられ英米に於て既に頒布したる部數二萬五千以上に達したれば日本の公衆の中にも亦必ず熱望せらるゝ人士あるべきを信じて特に短時期間を限つて倫敦賣價より更に金二十圓を遞減したる低價を以て迅速申込まるる機敏なる諸君に提供す、其豫約價、其支拂方法及本書の装釘、特製書架等の巨細に就きては封入の申込書を御熟覽被成下度候本書は二十五册正文一萬六千六百二十五頁にして遼たる最古より降つて現時に到るの世界萬國の歴史及人文の發展を極めて細密に記述したる大著に御座候此書に就きて特に諸君の注意を喚起したきは其編纂の目的及び法式にして別封説明圖解中委曲説盡致候が特に本書が有らゆる蒐書家、學者、學生、讀書家に強要せらるべき所以一應

諸君に披瀝せざるを得ず、即ち我等が堅く信じて少しも告白するを躊躇せざるは左の諸項に御座候。

(第一)今若し日本人諸君にして世界各國の歴史風俗習慣等を研究せんせば少くも數箇國の國語に熟せざれば決して能はず候、英語を以て著はされたる歐洲各國歴史は孰れも歴史教科書なるが故に興味ある戲曲的史實を記述するに恰も數學の問題に於ける如く無味枯淡なる筆法を以てしたれば粗笨簡略にして到底學者學生其他の讀書家が研究又は隨時の讀物たるに適せず候、之あるは實に此ヒストリヤンス、ヒストリーを初めごすれば苟くも英語に通ずる人士が英國は勿論獨、佛、露、伊、スキャンヂネビヤ、印度、土耳其其他如何なる國の歴史をも古代より下りて現代に到るまで研究せ



んごするには本書を措いて他に求むるを得ず候。

(第二)日本人諸君は今や世界の強國の伍伴に入りたれば益々國運を隆起し福利を増進する義務ありて此義務を果すが爲めには各國歴史に通曉して古今の治亂興亡の跡を研究する必要あり殊に青年諸君に取りては世界の歴史を一眸の中に收めて其勢力の推移消長を併觀するは興味あり利益あり將た日本の國運を益々隆昌ならしむる道ごして諸君が必ず勉むべき所以なりご信じ候。

然るに過去百年間完全なる世界史の英國語を以て著はされたるものも無きが故に各國歴史を併觀せんごすれば勢ひ數箇國語を以て著はされたる箇々國別の歴史を多く集めて涉獵對考せざる可からざる不便あり、The Historians' History of the World は實に此絶對的必要に應じて出版せられたるもの、各

國民の綿々絶えざる歴史の沿革を最も簡潔なる史筆を以て最も巨細に秩序的に如何なる實際上の目的にも適合すべく記述し、且歴史の決して無味枯淡ならずして他の如何なる文學よりも興味あり教訓あるを本書に由て證するを編纂の目的ごし、讀者の感興を惹起する傍ら多大なる知識を獲得せしむる用意に勉め候、是れ本書の特長ごして特に諸君に推奨する處に御座候。(中略)

若し諸君の中實際に本書を反覆使用せんご欲せらる、人士あらば各種の裝釘中必ず自由に撓め得らる、柔革(Flexible leather)を御選擇あらん事を希望仕候、此革質は極めて強靱にして且包裝を薄うし殊に第二十五卷の索引目錄を除きて他の二十四冊を各冊三分して總七十三冊ごしたれば一冊の量極めて軽くして掌上に繰展するに最も便利に

御座候加ふるに尙體裁も亦頗る優美なれば七十三冊を並陳したる美觀は何物も如かず、歐米讀書家には盛んなる賞讃も博し申候、日本に於ても亦篤學好書の諸君は必ず此裝釘を御選擇あらん事切に推奨仕候謹言。(明治四十一年倫敦タイムズ社及丸善株式會社)

其九

敬白下名等は南海の偉人野中兼山翁が徳川幕府初世の大經世家ごして政治經濟特に治水灌溉開墾築港等の大土木事業を經營し猶有ゆる生財利殖の業を興し以て殖産界に於て蓋世の偉業を樹て惠澤を百世の後に遺し又教育の普及文教の刷新及勤儉貯蓄の奨勵を圖り以て精神界に於て千載不磨の遺訓を垂れ猶併せて南學中興の鼻祖ごして國學隆興の基を開き延いて我國の勤王思想に大なる感應を與へられたる大人傑なりしにも拘らず其功業ご聲名ごの久しく海南の一

角に埋没して今日迄廣く天下に表彰さるゝなかりしを大に遺憾ごし茲に「偉人野中兼山」を出版致し翁の功勳ご事蹟ごを世に紹介するご共に明治四十五年四月を期し二百五十年祭典を舉行致すごごご相成り已に本書を畏くも

天皇 皇后兩陛下 東宮同妃兩殿下

に獻納仕り御嘉納あらせられ候に付ては今般一人にても多く翁の事蹟を知らしめんご廣く贊助者を募り候間貴下に於ても祭典事業贊助の意味を以て是非共一本御購入の榮に預り度得貴意候頓首。

追而本書は政治經濟教育家及治水土木等の技術家特に地方事業の改善ご精神教育に志す人士の爲め絶好の參考史料たるべきものご考へられ候間各官衙學校圖書館農會青年會等には是非一本御備付下され候様御力添の程重ねて得貴意候。



猶委しきこは別紙趣意書に就き御一覽被成下度候。

其十 放資勸誘狀

「拜啓時下益御多祥奉賀候陳者關東州製鹽株式會社新設に際し資本總額金貳百萬圓（總株數四萬株）中金貳拾五萬圓（此株數五千株）募集相成候に付應募者は此際至急弊店迄御申込被下度同會社は關東都督府より特許を得たる滿洲起業會社の權利一切を繼承致候ものにて其鹽田の有利なるべきは附近の復州地方大鹽田等に顧みて疑ふの餘地無之候就ては同社の株式募集趣意書並に申込書等と同封致供貴覽候に共に見下に於ける好個の放資物として推獎を辭せざるものに御座候頓首。（關東州製鹽株式會社株式募集趣意書略）」

其十一

御引受の御考も御座候は、可成速に本社又は取扱銀行へ御申込被下度右得貴意候敬具。

株式募集要項書は同封致置候定款及び申込書の類は取扱銀行より御受取被下度候。

募集要項趣意書

- 一 目的 陸海軍省、逓信省、各鐵道、船員、漁業者其他
- 一 一般の雨具及鼻緒、西洋家具數物等の製造販賣
- 一 資本金 總額金五拾萬圓 壹萬株（壹株金五拾圓）  
但發起人賛成人引受株數六千五百株
- 一 募集株數 參千五百株
- 一 申込期間 大正〇〇年一月卅一日限りとす  
但期間内と雖も滿株に達したるときは締切ることあるべし。
- 一 申込證據金 金貳圓五拾錢
- 一 一回拂込金 拾貳圓五拾錢（證據金共）

其十二

第十二篇 第四章 會員、資金募集狀

「拜啓秋冷の候愈御清祥奉賀候陳者武藏防水布製造所は其の製品に於て過般五二共進會の有功賞牌を受け其の製品の需要は内地は勿論支那地方に及び申候乍併同社の規模を以てしては亦も是等に對する供給を爲すの途なく空しく國利を失する憾有之候依て今般有志相圖り資本總額五拾萬圓の株式會社を新設し武藏防水布製造所を買収するに共益其の規模を擴張し以て内外各地の需要に應ずる筈に有之候而して其の製品に就ては既に定評の存するに共に販路も亦一定の範圍を有し候事にて着手と同時に豫定の利益を擧ぐべき見込十分に有之企業界不振の今日に在て當株券の如きは最も得易からざるべしに信じ申候尤も總數壹萬株中六千五百株は已に發起人賛成人に於て引受済相成候に付殘株參千五百株を一般より募集致候就ては株券

「拜啓時下益御隆昌奉賀候陳者今般日本勸業銀行に於て別紙廣告の通り第四十五回勸業債券參百萬圓募集相成候就ては弊行は出來得る限り各位の御便宜を圖り御申込に應じ度尙同債券利廻りは別紙記載の如く頗る有利なるものに有之候間何卒多少に不拘御申込被下度此段御依頼迄特に得貴意候敬具。（別紙略す）」

其十三

「拜啓時下益御隆昌奉賀候陳者弊行義毎々御高配を辱し奉感謝候然る處今や產業界益活動を要する時機に際し弊行資金の要求は愈其急を告げ到底需要の一半をも滿し得ざるの狀況に有之此儘に打過し兼候儘別紙條件の下に十三回農工債券五拾萬圓發行の事に決定致候御承知の如く農工債券は間



接不動産の擔保を有するものにして其確實なる點に於て今更喋々を要せず殊に利率は年六分五厘に候へ共額面百圓に付九拾八圓なれば初回償還の際は年七分七厘九毛強の利廻りに相當し最終償還十六年三ヶ月目にて年六分七厘六毛弱に相成一時定期預金の高率に比し極めて有利に有之候得ば此際御所有被成下候には至極適當のものに被存候に付多少に不拘御申込被成下度別紙申込書相添へ此段特に御依頼迄得貴意候敬具。(大正二年某縣農工銀行)

●農工債券申込證 (略す)

●募集要項

- 一 債券募集總額 五拾萬圓也
- 一 各債券の種類 五拾圓、百圓、五百圓、千圓の四種にして無記名利札付とす
- 一 利子歩合 年六分五厘
- 一 發行價格 額面百圓に付金九拾八圓以上とす

- 一 申込期限 大正二年七月十日より同月十五日迄
- 一 申込證據金 額面百圓に付金貳圓但し募入の上は拂込金に振替ふ
- 一 募入方法 申込價格の高きものより募入し其他は適宜募入を定む但し應募預約は優先募入するものとす
- 一 拂込期限 大正二年八月一日迄證據金領收證を添へ拂込を爲すものとす (債券の種類は可成希望に依り交付することあり)
- 一 据置期間 大正二年八月一日より大正三年十月三十一日迄
- 一 償還の金額方法及期限 大正三年十一月一日より大正十八年十月卅一日迄十五年以内に毎年二回(四月)抽籤の方法により一回金壹萬圓以上を償還す但し臨時に償還することあるべし
- 一 元金及利子仕拂期 當籤債券の元金及毎期の利子は毎年五月、十一月の二回本行及本行代理店並に全國各地郵便局〇〇銀行本支店に於て支拂ふ
- 一 資本金 金貳百萬圓也
- 一 現在債券發行高 金四百八拾貳萬六千貳百圓也

一 現在財產高 金壹千八百七拾四萬四千九百五拾餘圓(大正二年六月十四日貸借對照表に據る)

●債券利廻率計算

- 一 初回目償還 年七分七厘九毛強
- 一 二回目償還 年七分五厘四毛弱
- 一 三回目償還 年七分三厘七毛強
- 一 四回目償還 年七分二厘六毛強
- 一 五回目償還 年七分一厘八毛弱
- 一 最終償還 (十六年) 年六分七厘六毛弱 (三箇月目)

●本債券擔保流通範圍

- 一 鐵道院其他請負契約保證金
- 一 樟腦賣下代金延納擔保
- 一 取引所仲買人身元保證金
- 一 酒醬油釀造稅延納擔保
- 一 公金預金擔保
- 一 保釋保證金
- 一 關稅延納擔保
- 一 砂糖消費稅延納擔保

●取扱銀行名 (略す)

- 一 訴訟費費用保證金
- 一 鹽賣下代金延納擔保
- 一 織物消費稅延納擔保
- 一 其他契約保證金
- 一 煙草賣下代金延納擔保
- 一 貯蓄銀行預金拂戻擔保(但し貯蓄銀行條例第四條但書の場合)
- 一 林野拂下入札身元保證金
- 一 度量衡營業者身元保證金

其十四 社會賣出し廣告

「京都電燈七厘五厘利附社債賣出

京都電燈株式會社は今回社債七拾萬圓を左の條件に據り發行し現物團に於て引受け賣出し申候御承知の如く同社は京都市に於ける唯一の良會社にして資本金七百萬圓毎季一割二分の好配當を繼續し業務益發展し積立金も既に約五拾萬圓に達し候特



に拂込資本金と純利益金との關係の如き他の都市の電燈會社に比較し最も高率を保ち資産状態並に營業狀況の安固を表示致し居候此の如く有利なる會社にして今回七分五厘利附社債を百圓均一賣出法にて募集するに相成申候就ては從來發行せられたる同種社債中最も好條件なることを御注視願上候今や金融市場は漸次好調を呈し來り既定の公債償還後は一層融和を來すに明白疑なく大方の諸彦此絶好の機會を逸せず速に御申込を賜り度社債總額僅に金七拾萬圓にして百圓均一賣出により「早いもの勝ち」の結果に相成候得ば此邊特にお承知の上迅速御申込のほき切望仕候。(大正二年現物團)

#### 其十五 新株募集廣告

「堅實にして割安なる尼紡新株の出現

其基礎の牢固にして製品の優良なる、會社當事者の

眞摯にして經營方針の堅實なる、高率の株主配當を持続しつゝ、他方に於て多額の積立金を固定資産の償却を行へる、蓋し尼崎紡績株式會社に於て始めて之を見るを得べきに候。

現に同社の固定償却高は貳百七拾五萬圓にして貳百拾參萬圓を積立て尙參拾參萬圓の後期繰越を有し居候、即ち此の積立金は資本金額以上にして固定資産現在評價は實に七百萬圓を超ゆる有様に候尙此外同會社は今回の増資新株四萬株のプレミアムより擧ぐるものに貳百餘萬圓有之、假りに之を償却に用ゐずして積立金に加算する時は會社は四百餘萬圓の金額を蓄積し得るものと相成候。

而して今回同社はさらに支那市場の前途に着目し以て一大計畫を樹立し大擴張を爲さんがため貳百萬圓の資本金を五百萬圓に増加致候、而も擴張後

の利益は同社從來の經營振に徴しこゝに喋々を要するまでもなく實に莫大の増進を呈すべき豫算にして、増資後と雖も高率の株主配當を持續して、尙も會社は配當金以外に多大の利益を積立て若しくは償却し得る計算に相成候、而して今回募集せらるゝ新株が前回増資の例により一年九ヶ月に拂込を了するものごすれば莫大の利益あるべきは論ずるまでも無之候へ共假に三四年後に全額の拂込を完了するものにして計算致候共尼紡舊株を時價にて買入るゝに比

#### 第四節 募集狀練習十五題

- (一) 學校内運動部の發展を期する爲、同窓生及び會員に檄する資金募集狀を作成すべし。但し資金總額は金五百圓とし、庭球用及び野球用運動場手入費參百圓、備品費貳百圓とし、募集金額に殘餘あるときは積立金として保存する旨、尙此の外の誌料は筆者の

し實に非常の割安物を得る勘定となり、而かも空前の好利廻りに當る堅實なる新株式に有之候。(計算書は弊團發行の冊子「堅實なる尼崎紡績」に記載す、御申越次第御送付仕候。)

弊團は斯の如く有利有望にして非常に割安なる絶好の放資物たる尼紡増資新株中四萬株の公衆募集取扱を引受候に付左記募集要項御熟覽の上此好機を逸せず速に御申込あらんことを希望に堪へず候。

(大正二年現物仲買團) (募集要信等略す)

隨意とす。

- (二) 學校内端艇部の端艇改造を要するにこゝなりしを以て、三隻の新造費金壹千圓を學校の關係者より廣く募集せんことを依て右寄附金募集狀を作成せよ。新造費の内譯は、一隻の新造金參百圓宛に



して、外に進水式費金百圓なり。建造は來月末に着手せしめ、二ヶ月後に進水式を兼て競漕會執行の筈、尙此の他の誌料は筆者隨意す。

(三) 左記要項に従ひて訓盲院賛助員募集狀を作成せよ。自分は少時に失明したるが、我が同病者中の無智蒙昧にして、貧しき境遇に生を營み、淺間しき状態に心を持ち崩して、人に齒ひせられざる迄甚だしく沈淪せるは全く無教育の結果なり。信じ茲に初めて、盲人教育の急務なるを深くも感じ有志の賛成を得て、一昨年六月大正訓盲院を創立いたし、常に十數名の盲生を收容して鍼術、按摩の兩科を授け、あらゆる辛苦を凌ぎて漸く二年を経過せり。右は同情諸彦の慈惠に基く。又一には市役所より年金參百圓を下賜せられし補助の厚庇に由る。然るに本年に至りて、生徒の數遽に増加し經費頗る多端を極め、在來の贊

助金のみにては、到底維持致し難き場合に差迫り、今日の状態にては、折角勃興せんとする盲人就學の氣運を挫く恐あるを以て、衷情を天下同情の士に訴へて新に賛助員を募集して半永久的事業の基礎を確立せんことを熱望す。同情者は本院賛助員として、月々若干の寄附を引受けられたし。

(四) 左の要項に従ひ建碑寄附金募集狀を作成せよ。故長富金次君は毛織物輸入防遏の爲に、同製品に工夫せらるゝこと三十年に及ぶ、我毛織工業の發達は實に氏の盡瘁に由るなり。加之同業者を誘掖して自ら樂む、其人格の高きは後世に傳ふるに足る。依て同業有志相圖り尙世間有志の贊助を得て記念碑を建立せん。寄附金は一口を金五圓と定む、寄附者は口數を別紙寄附金申込書に記入し、來月末日迄に下名大阪毛織業同業組合内綿田是近

宛に通知せらるべし。

(五) 左の要項に従ひ、海國義勇協會にて船舶建造に着手したるを以て、同會の爲に之が費額の寄附金募集狀を作るべし。

今や宇内の列強は争うて海事の擴張經營に汲々とし、其の後れざらんことを之れ虞るゝに當り、我海國義勇協會は義勇艦隊建造に着手し、其第一船和氣丸の建造を企て、其内部構造の如きは時勢の進運に従ひて別紙製圖の如く設計を了し、長崎三菱造船所にて萬端の手配を急ぎ、來る四月下旬を期して龍骨を据付る筈なるが、之が費用中拾萬圓は當市に於て募集の豫定なる故、奮て義金を醸出し、又知人をも勸誘せられたし。此の金額申込書の取纏めは、本年〇月〇〇日までと豫定す。又義金千圓以上の醸出は三回以内の年賦とすべしを得。

(六) 左記要項に従ひ、日本絹織物の加工業及び販賣業を營まんが爲に、日本絹織物輸出會社を設立せん。其の計畫にて株式引受を依頼する信書を作成せよ。

一 發信人は發起者中の一人  
一 受信人は發信者の友人  
一本邦産生糸は賣出減少せざるに拘らず、絹織物業は比年不振の傾向あり、是れ絹織物に關する我が加工方法及び外國に於ける販賣方法の宜しきを得ざるもの認めむ。  
一 此點に關し友人生田九一郎氏は多年調査研究する所あり、今や十分なる見込を立つるに至れり。  
一 依て東京、大阪、横濱、神戸の資本家某々の賛成を得て、發信者等は其の發起人として、本社を横濱市に創設せん。而して目下其筋に認可申請



中なり。

一不日許可の上は廣く株式を募集すべき筈なるが、豫め熟懇なる紳士中に引受の豫約を得置きたしと思へり。

一受信者は勿論此際に株式若干を引受けられたし。又受信者の友人にも此の事を傳へて、多數の引受を爲さるゝやう盡力せられたし。

一趣意書、事業方法書、假定款、株式申込豫約書各五部を此の信書と共に郵送す。

(七) 左記要項に従ひ、創立委員長たる自己の名を以て株式募集状を作成すべし。

帝國汽船株式會社新設

營業の目的 海運業(但し海運業に關聯する代理業、倉庫業、及其他の業務を營むことあるべし)

買収すべき船舶、約壹百貳拾隻 總噸數貳拾五萬餘噸

一募集株數 壹萬株(壹株額面金五拾圓但し(競争募集プレミアム付))

一申込證據金 壹株に付金壹圓

一申込期間 大正〇〇年〇月〇〇日より同月〇〇日迄

一募入方法 引受價額最高のものより順次募入し價額同等のものは申込の先後を以て之を定め同時申込のものは取締役會の決定に依る。

一第一回拂込 私設鐵道法に依り壹株に付證據金共金五圓

一申込取扱所 十五銀行 三井銀行 第一銀行 當社

申込證は各取扱所にて御受取相成るべし

(九) 左記要項に従ひ増資募集状を作成すべし。

大正精煉株式會社は含銅硫化鐵石及び諸金屬鐵の精煉を本業とし其の廢物硫黃分を利用して硫酸及び肥料

本支店所在地 本店 東京市 支店 東京、大阪、

横濱、神戸、門司、小樽(其他概要の地に出張所及代理店を置く)

資本金 金參千萬圓(壹株金) 第一回拂込金

壹株金貳拾五圓也(但し證據金を含む)

株式總數 六拾萬株 (内五十四萬株は發起人船

申込切期日 大正〇〇年三月五日

募集株式數 六萬株 割當方法 按分比例に依る

(但し端數は創立委員にて決定す)

申込證據金 壹株に付金五圓也 滿株に達するときは期

日前迄雖も締切事あるべし

(八) 左記要項に従ひ増資募集状を作成すべし。

坂東電氣鐵道株式會社増資新株總額拾五萬株の内拾四萬株は已に現在株主に於て優先引受済、殘額壹萬株は株主總會の決定に基き一般より公募する筈に付希望の方は左の條件御承知の上申込まるべし。

の製造販賣を副業とし本社を大阪に置き工場を愛媛縣西宇和郡佐島に設置する計畫なるを以て原料は宇和半島に豊富なる含銅硫化鐵石を廉價に使用し得べく且同島の占め得たる交通上無比の便益は燃料を低廉に與へ副産肥料は其の近接地方の大に發達したる需要に待たしむることを得べし、加之同島既設の製銅所を買収するものなるを以て精煉上多年有利の實驗を應用し得べく増設工事中も尙第一回拂込金に對し優に年七八朱の配當をなし得べき計算を有するが上今後本業の擴張と共に副業を兼營し精煉額を増加し純良なる肥料を廉價に供給して國本の培養に資し斯業をして益有利ならしめんことを期す。

資本金總額 金參百萬圓(壹株金五拾圓)

募集すべき株數 壹萬株(六萬株の内五萬株は發起人引受株及豫約決定株)

但し應募株數超過の時は按分比例にて割當端株



は創立委員の決定に一任す

申込證據金 一株に付金貳圓五拾錢

第一回拂込金及時期 大正〇〇年〇月〇〇日限(一株に付)

(金拾貳圓五拾錢證據金充當)

申込期限 大正〇〇年〇月〇〇日限

(十) 某社社債新募に際し、申込取次所の資格を以て、放資勸誘狀を作成せよ。(誌料總て筆者の隨意とす。)

(十一) 某社社債新募に際し、現物團の名を以て、放資勸誘廣告文を作成せよ。(誌料總て筆者の隨意とす。)

(十二) (八)の増資に就て、申込取次所の資格にて放資勸誘狀を作成せよ。

(十三) 某地方の史料研究會を成立せしめんが爲に、發起人を代表して會員募集狀を作成せよ。但し趣意書は別に之を作らざるを以て、趣意の要項は之を信書中に記述すべし。(誌料は筆者の隨意とす。)

(十四) 同期の學校卒業生數名發起人となり、毎月一回つゝ會合して知識を交換し、又其の情誼を厚うせんと欲し、之を同市内及び其の附近在住の同期生全部に向ひて勸誘せんことを依て筆者は其の發起人の一人として、右會員勸誘狀を作成すべし。會名は卒業の甲子を同じうするを以て、假に同甲會とし、月例會は當市銀行集會所内に設け、春秋の大會は適宜の場所に開催せんことを。其の他の誌料は筆者の隨意とす。

(十五) 某地方某業者間には從來同業者の團結なき爲に、相互に獎勵、援助、救濟等の方法なし。故に筆者は其の一人として、同業組合設立の必要を論じたる社團設立の勸誘狀を作成すべし。業務の種類、誌料等總て筆者の隨意とす。

## 第五章 追求狀……要請用信書 其四

### 第一節 追求狀の作成

追求狀は公刊各商業文書の執筆者に於て追窮狀と記され、我も此の字を用ひしことあれど、古來使用せらるゝ熟語追求の語が此の場合に、追窮の語に比して穩當なるのみならず、商業學者間にも Follow up System の語を追求法又は追求廣告法と譯出すること多數と爲りたれば、本書には一に追求の語を使用したり。近刊の信書用書籍を渉獵せん人の疑惑を除かんとして斯くは註す。

本章第一節及び第二節は、著書が往年御影に於ける講演會に於て『追求狀の利用及び社會心理』と題して、講演したるもの、草案前半を抄略したるものなり。

#### 第一 追求狀作成の因

交通機關の利具備し、物品送達の便發達するに伴ひ、購買者の住所と販賣者の所在とは必ずしも距離の遠近を問はずして、之が販賣者は品質の良好、價格の低廉なる店舗に集中せんとする傾向あり。販賣者も亦之を利用して、顧客の膺至するを待つに止らず、更に郵便注文を受くべき制度を設けて頻りに注文を招くべき工夫を回らすなり。而して注文狀を招くの方法として成るべく顧客たるべきものに向て、商品の科目、種類、運送法、運送費、到達日數等の説明、新規賣品の效用、便利等の吹聴、是等商品購買の好機會を報告するに勉む。若し其の報告を受けて之に應ぜずんば、再三之が便利を説きて以て其の試用購入を勧む。此の再三勸誘する信書は之を追求狀と



稱す即ち追求<sup>フロッグ</sup>廣告法<sup>アドバタイズメント</sup>に基づく信書を稱するなり。此の如き追求狀は往時に於て絶無なりしに非ず、然れども物品運送發達の事情の爲に、現時に於て其の作成多きを致し、今後益々利用の機會を増加せんことを期すべし。何を以てか之を知る、吾人をして今少しく解説せしむる所あれ。

蓋し追求狀を作るは、一般廣告の作成に比し、時ありて其の利益大なるものあればなり。讀者は或る種類の賣藥若くは化粧品等が新聞紙の廣告を利用するの甚しきものあるを知らん。而して大新聞に於ける一日の廣告費は、一頁大にして五百圓内外、二頁大にして千圓内外を要すべし。しかも廣告の効力は永續性ならざるが爲に、顧客の注意を喚起する爲には、時々之を繰返さざる可からず。之を繰返す爲には更に又同一の費額を要す。而して其の賣品が一般世間に對するものなるときは、廣告費の大なる必しも意すべしに非ざらん、然れども社會の一部人士の必要を満たすべき商品、例へば専門の書籍、測量機械の如きに至りては、必ずしも廣告費に報ゆる所ありや明ならず。廣告費比較的に低くして、且専門家のみならず讀者の廣告は、幾分前者の憂を減らす所を除くに足るに雖も、購求者の印象を永續せしむる爲には、特に各個人宛に目錄發送法を取るに如かず。目錄發送法を可とするときは、勢ひ追求狀の作成を要することとなるなり。是れ吾人が追求狀の今後益々勢力を得て、其の利用の機會を多からしむるに至るべしといふ所以なり。

第二 追求狀發送の準備

然らば追求狀を作成するには如何すべき。準備の第一は商品目錄の發送と同時に發信先を選定する必要あり。

今實際に使用せらるゝ發信先選定の参考書としては紳士録、人事興信録、商工人名録等あり。商品の性質に顧みて顧客を是等の内に選擇するに勉む。

第二の準備は發信先を地方別、五十音別（又はイロハ順、アルファベット順）、職業別、又は以上複式なるもの（例へば某縣の職業別、某市の五十音順、若くは某縣の職業別の五十音順等）に分類して、之を骨牌<sup>カード</sup>又は控帳に記入し以て後日の索引に便す。後日の索引には注文到る毎に、之を記入して顧客名簿中に移し、或は之に顧客番號を附すべき爲にす。蓋し顧客たらざるを顧客たらしむるは比較的困難なりといへども、一たび顧客となりしものは再三再四其の注文となる傾向あること、已に事實の證明する所なるに由る。而して又顧客たらざりしものは即ち追求狀の發信先となるものこと。之が爲に發信先の分類に就ては、仔細の注意を要すべきものなり。（發信先分類に關する著者の考案は今本文より省略す。）

第三には注文を促すべき發信の封中印刷物に對する準備を要す。注文勧誘狀は其の一なり、商品目錄は其の二なり、注文狀又は注文私製はがき、注文振替貯金用紙の印刷等は其の三なり。

第四の準備は顧客臺帳（得意先臺帳、注文先臺帳ともいふ）の調製是なり。顧客臺帳に記入すべきものは、

- 一 注文者の氏名、住所、職業。
- 一 信用限度（を知るべき必要あるとき）。
- 一 代金支拂方法（特別割引契約の有無及び歩合等）。



- 一 發信、返信。
- 一 來訪、故障通知等。

右の準備成りて注文勸誘状を發送し、而して之に對する返信到達せざるときは、即ち追求状を發送すべき時期に達するなり。尤も第一回到發送すべき注文勸誘状が、事實的に追求記載法を探ることもありて、實際上には注文勸誘状と追求状とが、其の性質を判明に別異にせざることもあり。然らば追求状には何事をか記載すべき。

### 第二節 追求状又は同封する説明書の誌料

追求状又は同封する説明書の記載誌料は何ぞ。

- (一) 大體の原則としては廣告に同じきものなり。然れども追求状并に其の同封書類は必ず勸誘状の後を襲ぎて送るべき名宛の記載を爲す點に於て、宛名なき廣告と其の効力に等差ありと認めらる。次には
- (二) 決心を急速に促すべき記述あるを要す。例へば吳服に於ては幾百反を限るといふが如き、書籍ならば何千部を限るといふが如き、或る商品に年末何日間といふが如き、分量的(又は期間的)制限ありて、此の機を逸すれば當然受け得べき利益を損するこの記述是なり。(或は又電氣會社の供給にかゝる電氣扇使用料は、一夏季何程と定めて、七月一日よりの使用者も八月よりの使用者も使用料を同一にするが如きあり。是等も亦注文を早く纏むる方法にして、追求の好材料たる

(御申越之趣)



あり。是等も亦注文を早く纏むる方法にして、追求の好材料たる

べきものなり。

(三) 追求状の文章は深刻痛切なる記述を要す。深刻痛切なる記述は文章作成上の特殊技術にして、本邦に於ても

某々商店の如き特に之が爲に其の人を雇備せり。吾人は今之を茲に指名し品隨するを敢てせざるに共に、本書の例文が其の巧妙なるものを示す能はざるを遺憾とするなり。

翻て願ふに、社會人心の傾向は、慾望の節制よりも慾望の満足に移り、控目なる儉約的より生産を増加すべき投資的に進み、回顧的より進取的に走り、熱慮的よりも斷行的に走り、感覺の遲鈍より鋭敏に趣けり。概して之を見れば保守的より改革的に移り、老人風より青年風に傾くもの、如し。従て追求状は此の傾向を誌料に利用して其の功を收むべきものなるや論を待たず。只夫れ感覺遲鈍の時代に追求状の作成が盛ならずして、感覺鋭敏なる今日若くは將來に深刻痛切なる記述を要するが如きは、言少しく奇異なるが如し。雖も、往時に在りては郵便注文の制度を探るべき機關、社會に缺けしが爲に、是等の方法も亦廣く用ふべからざりしに、今日にては競争の激甚なるが爲に、深刻痛切の記述に非ざれば、他に比して其の特色異采を發揮し、且つ購買者の心を、その能はざるに因る。而して人心傾向の革新的、生産的、向上的、斷行的、慾望満足的なるに、感覺の鋭敏なるは、實に追求状の乗すべき機微の存する所にして、此機微を得たるものは即ち行文の深刻痛切なるものたるを得べし。吾人は行文の深刻痛切なる語を反覆したり。此の語は必ずしも普通文藝家の試みる語句の修飾を指すに非ず。ざればさて不徳破倫の悪性文字を指すに非ず。追求し來れるものを寧ろ彼より進んで取らしむべく、そのべき文



章をいふなり。之が爲には商品説明の字遣ひの如きも漢字にしては入聲調のものを擇ぶに至るこゝ勢の免れざる所なるべし。入聲の字は字音の尾にフ、ツ、ク、チ、キの發音を有する漢字にして、四聲音中の入聲音に屬するものなり。例へば喋々。熱烈。卓絶。潑刺。獨得。出色。激烈。適切等の諸字は即ち是なり。(四聲音及入聲音のこゝは本書上卷第三篇中の漢字解説中に掲げたり。)

或は又追求狀其のものは極めてアツサリ記し、深刻痛切なる記述は之を説明に譲れるものも少からず。

追求狀の作成品を見るに、本邦人の手に成れるものにして間々傑作なりと思惟すべきもの無きに非ず。然れども之を歐米人の手に成るものに比すれば甚だ遜色ありて、幼稚なるを感じざる能はず。此の點よりしても吾人は次節例文として適當の作品を選抜すること能はざりしを遺憾とす。故に顧客番號登録書二通を簡易なる追求狀三篇を掲ぐるに止めたり。

顧ふに今後の實業界は、獨り牙籌に對し探算に巧なるもの、みが其の戰勝者たるに非ず。數百の店員、數千の工夫に頭目として、是等を懐柔し得るもの、操縦し得るもの、威壓し得るもの、皆是實業界に於ける堂々たる將軍たるべく、一管の筆を呵して追求狀の作成に巧なるもの、如き、亦帷幕中の好參謀として功名を成し得べきものなり。而して事實の上に顧みれば目下の我が實業界には能文の人士太だ稀なり。實業界が能文の士を容れざるに非ず、能文の士が實業界に縁なきものにして自ら之に遠ざかるの傾向あるに因る。知らず青年の士、何の時にか此の方面に其の天才を修鍊を發揮して本邦實業界の追求狀を歐米の其れに凌駕せしめんことを。

### 第三節 追求狀例文五種

#### 其一 顧客原簿登録通知書

「會員原簿登録通知書

(B一號)

御名義今回本會會員原簿

第一〇三〇號

に口座を開き候間此段御通知申上候此番號は向後引續き何種の御申越に就ても使用可致候につき御申込御照會の都度御記入成被下候は、好都合に御座候。

(此葉書は永く御保存願上候)

大正〇〇年拾月卅日

註 (右端下隅の(B一號)は使用者の印刷物整理番號にして本文に關係を有せず)

#### 其二 勸誘狀及顧客原簿登録通知書

「拜啓仕候陳者先般は顯微鏡御用被仰付難有感謝罷在

第十二篇 第五章 追求狀

候就ては御使用中若し聊にても御不審の點有之候

節は御照會被成下候様致度頗る貴重の品なれば吳

々も完全に御使用相成候事實以て緊要の事と奉存

候却説本日別便を以て御高覽に供し候、説明書附

録記載中、懐中自療器は眼球及び眼瞼の諸病に有

効顯著なるものにして本具壹個御用意相成候は、

御全家老幼皆々様應用の便ある重寶無二の品に有

之候間若し顯微鏡同様偽なきものご御信用被成下

候上は何卒本具をも是非御用仰付被下度奉願上候

敬具。

追申 書狀幅湊に付見出しの便宜上貴君の番號

は5000番を帳簿に登記致候に付以後御通信の

節は御姓名の傍に右番號を御附記の程奉願候也

(添附の説明書を略す)



其三 追求狀

「謹白春暖の候貴下益々御多祥奉欣賀候陳者過般一應貴意を得候通り本會も御蔭を以て日に隆運に向ひ未だ〇〇〇〇〇講義録初號を發刊せざる今日に於て既に多數入會者の申込みに接し之れが處理方に付十數名の事務員は晝夜兼行此事に當り殆んゞ忙殺せられんこする狀況に有之候是れ畢竟各位の御愛顧に基き儀々感謝に堪へざる次第に御座候本會に於ても此の如く社會の要求に投げ入會員拾數萬の歡聲を以て迎へらるゝは實に光榮とする所に有之候此上は各位の御懇情に酬ゆるに唯々層一層の注意を拂ひ赤誠以て讀者諸君の希望に副はんことを必然の責務と心得萬萬遺算なきを期し可申候されば貴下にも本會の微衷を御賢察の上御入會の榮を賜り度切望の至りに堪へず候右御願迄如此に候頓首。

其四

「拜啓時下嚴寒之砌先以て御清榮之段奉慶賀候諸過日御送附仕候新募集規定御高覽相成候事と奉存候右の中〇〇〇〇〇〇は既に發行致し好評を蒙り居候又△△△は目下第一回發行分の印刷進捗致居候〇〇〇は斯界の缺を補ひたる空前の企畫に屬し斯道熱心家として必ず一本を備へらるゝ要有之候へば此際御申込の程重ねて御勸誘申上候又今回の△△△は註釋詳密の點に於て空前の良書に候のみならず表装其他精美を盡し講讀上にも裝飾上にも頗る適書と存候間御知友の間に御吹聴願上候。右二書申込期日餘りに短期に有之諸方よりの御勤めも御座候に付更に二十八日迄延期の事と致候間期限内に御加入願上候以上。尙規定説明書等御入用に御座候はゞ電話又は端書にて

御申越被下度候。

其五

「謹啓今回遠來文庫第一輯第二回及第二輯會員募集相企て候に就ては義に該内容見本拜呈仕置候處其後種種の御希望を寄せられ候向も不尠候につき大方御要求の存する所を察し更に第一輯に左の便法相加へ申候。

第四節 追求狀練習二題

(一) 左記要項の下に追求狀を作成せよ。

先日御照會になつた當店特製書架に關しては、即時に其の目錄及び説明書を郵送したから、十分御分りになつたこと、思ふ〇此の書架は大小高下の各種あるが、皆セセッション式で様式の斬新、材料の秀絶、色彩の高雅、手工の巧妙なる諸點にては、他の製品に比して一頭地を抜いて居る〇此の書架が書齋に在れ

(便法記載略す)

締切期日も愈々切迫致候につき何卒右規定により又は内容見本詳記の方法を以て迅速御申込の榮を賜り度特に奉懇願候敬具。

●注意 ● 一此の返信到着次第東京、大阪、京都市内は直に店員參上御拜聴可仕候。 一地方は此返信用ハガキ發送の上便宜換替又は爲替にて御送金奉願上候。

ば便利重寶此の上なく、客室に在れば裝飾として觀る人々を樂ましむるのである〇だから一個を買ひ備へた人は、二個三個と追注文さるゝのが例であつて、現に甲田伯爵、乙野博士の書齋と客間とは全部當店の書架のみで飾られて居る位である〇貴邸でも此の際は非に一個を備へて、便否を實驗して下さい下さら當店では大に其の光榮を荷ふ譯である。



(二) (一)の追求状送附後半月を経て尙注文状來らざるに  
より、更に發送すべき再度の追求状を作成せよ。

但し其の誌料は一切筆者の隨意とす。

### 第十三篇 會同用信書

#### 第一章 會同用信書作成通則

會同は交誼用にも事務用にも共に其の要を生ずることあり、從て其の信書にも兩者稍其の記述を異にす。即ち交誼用に在りては比較的丁寧なる辭句を用ひ、事務用に在りては其の要項を指示するに止まるが如きはれなり。今會同を其の性質に依り左の六種に分類し、漸を逐ひ本篇に説く所あるべし。

- 一、招 請 狀……觀花、觀月等を始め謝恩會等の饗宴、茶會等の案内
- 二、舉式案内狀……上棟式、新築落成式、進水式、卒業式、記念式、除幕式等の案内
- 三、公會案内狀……講演會、音樂會、展覽會、運動競技會等の案内
- 四、會員集會狀……役員會、月例會、定期總會、臨時大會等の招集
- 五、會同勸誘狀……祝賀會、送別會、慰勞會、談話會、慈善音樂會等の會同勸誘
- 六、會見申込狀……面談の申込

會同用信書

#### 第二章 招 請 狀

##### 第一節 招請狀の作成



我が百萬の貔貅が滿洲の廣野に轉戦せし時、一朝に屍山を築き、一夜に血河を漲らすを意せせず、無敵の勇を鼓して進みぬ。某々國の從軍武官及び從軍記者、一日袖を列ねて兵士の幕營を歴訪す。幕中或は麥酒瓶に、或は砲丸殻に紅紫の野花を挿めるを見、一同驚異の目を以て注視しぬ。無敵の勇兵は燥暴、狂亂の食人種輩に非ずして、詩的の風流漢なりしを以てなり。此の一事は當時歐米に傳はり、日本人を知らざる歐米人をして更に怪奇の念を起さしめき。

野花一輪、盆栽一鉢の詩興も、亦此の日東風流國民の品位を示すに足らずこそせず。其の梅に詠じ、一に狂し、月に歌ひ、雪を賞するもの、男女、貧富、尊卑、老幼の別あるなし。各其の境遇のまにまに、茶を酌むあり、團子を摘まむあり、盃を探るあり、短冊を手にするあり、而して各自が天然に憧憬する詩興は深うして盡きず。風流國民が時に他を招きて、茶會に、觀花に、各々會心の友を招請して、樂む所以は、之が爲にして、招請狀の多くは是等の因由より生ず。

併しながら東邦の勇敢國民、風流國民は同時に道義國民たり。故に又自己又は郷土の爲にしたる者に向て、之が慰勞の會、謝恩の會等を催すことあり。招請狀は單に風流歡樂の爲にのみ作成するにあらず。

招請狀が格別の準備なき折節に、會心の友に向ひ發せらるゝ時は、其の信書は極めて手輕に作成せらるれども、然らざる時は文章は簡易なりとも、語句は之を嚴正にして禮法を守るに注意す。

第二節 招請狀の誌料

招請狀には、(一)招請の理由(觀櫻の爲、誕生日相當の爲、師家の古稀壽祝賀の爲などの類)、(二)會同の日時(三)會同の場所を明白に記入し、且つ(四)成るべく繰合せ枉駕せらるゝの榮を得んことを附記す。

招請狀には右の各項とも文章中に繰り込むべし。(事務用の會同案内狀、會員集會狀等には其の要點を項目別に列記することあれども、交誼用の招請狀には之を避くべし。)

招請の拒絶は他人の好意を無にするやうの次第なれば、其の理由等は事情の許す限り明白(詳細の義にあらず)に記すべし。

招請狀用語句

- 感謝の意を表し度 祝意を表し候爲 龜茶差上度候間 粗酒献呈致度 粗飯準備致置候に付 御觀覽に供し候 御賞臨被成下候は、幸榮に存候 御枉駕の榮を得候は、御寵招を蒙り難有存候 御招待を辱し感謝に不堪候 御佳招に預り萬事を抛ち 必ず拜禮可仕候 餘は拜眉を期し候 生憎差支を生じ候爲 乍遺憾參上致兼候 陪席相叶ひ不申遺憾に存候 右御含置被下度 可然御承引願上候

第三節 招請狀例文十一種

其一 宴會案内狀

「謹啓今回の事件に關しては特別の御盡力に預り奉感謝候就ては御慰勞の微意を表し度生等有志相圖り明

後二十五日午後四時芝紅葉館に於て小宴相催し度候間何卒御繰合御臨席被成下度右御案内申上候敬具。



五月二十三日

發起人 原 卷 通 孝

深田 昌太郎

堀 井 環

比 企 伴 三

佐村 孝次郎

津 田 薰 殿

中 西 又 三 郎 殿

其二 茶會案内狀

「拜啓師匠三笠雨聲庵古稀之壽を迎へ候に就ては弊社中一同祝意を表する爲來る十一月七日兩日間淺草八龍に於て抹茶會相催し龜茗差上度候間御知人様御誘合せ御光來被成下度此段御案内申上候敬具。

乙丑十一月吉日

三笠雨聲庵社中

其三 謝恩會案内狀

先は右御案内迄如此に御座候敬具。

一、追啓御來觀の節は乍御手数數此案内狀御持參被成

下度候（御同伴者は乍勝手御斷り申候）

二、本船は〇〇港内に碇泊致居候に付第一波止場迄

御光臨被成下度候。

肅啓春色駘蕩之候愈御清適奉賀候陳者別莊庭前ノ牡丹漸次破蕾ニ付鹿茶差上度候間來ル五月二日（晴雨不論）午前九時ヨリ午後五時迄萬障御綜合ノ上御清覽被成下候ハ、本懷ニ御座候右御案内申上候敬具

大正六年四月二十五日

太田 馨 城 殿

三 越 鷹 雄

一 御光來ノ際ハ北千住停車場ニテ御下車ノ事

一 御光來ノ際ハ此案内狀御携帶ノ事

「謹啓追日春暖相催候處益御多祥慶賀此事に奉存候陳者生等今般目出度〇〇〇〇學校所定の業を終へ候事偏に校長閣下始め諸先生御指導の然らしむる處ミ只管感銘罷在候就ては聊か謝恩之微意を表する爲め來る十五日卒業式當日をトし午後五時より生徒控所に於て粗茶差出度候間何卒萬障御綜合せ御臨席被成下度此段御案内申上候再拜。

大正〇〇年〇月〇日

〇〇〇〇學校第〇回卒業生

其四 新造船觀覽案内狀

「拜啓暑氣嚴敷候處愈御清福御座被成奉慶賀候陳者弊社桑港線に使用可致汽船春風丸此度竣成致候間船内供御覽度候就ては暑中恐入候得共來る廿五日午後二時より五時迄の間に於て御便宜〇〇港碇泊中の同船へ御來臨被成下候は、光榮の至に御座候

三、第一波止場には社旗を掲げたる小蒸汽船數隻

準備致置候に付同所弊社出張員に案内狀御示

の上御乗船相成度候。

四、本船内には下駄御使用の儀一切御斷申上候從

て御乗船の際下駄は御預り申候得共自然混雜

に紛れ粗漏等も難計候間成るべく靴、

雪駄、草履等にて御來船願上候。

其六 新築觀覽案内狀

「拜啓秋冷之候愈御清榮奉賀候陳者當支店營業所を豫て本町四丁目新築中の處今般落成致し來八日移轉可致候に付倍舊の御引立を蒙り度候尙同日正午より午後四時の間に御觀覽被成下候は、光榮に奉存候此段御通知旁御案内申上度如此に御座候頓首。

其五 花見案内狀



大正〇〇年十一月

株式會社玉村銀行第一支店

支配人 橋田宜昌

籠手田義太郎殿

追て當日御來臨の節は本狀御持參の程奉願候。

其八 案内延期通知狀

「拜啓本月十六日城北九草莊茶會相催し候旨過般御案内致置候處

皇太后宮陛下崩御之義被仰出恐懼之至に不堪候茲に謹慎の誠意を表し右茶會延期致候間宜敷御了承

被成下度右不取敢得貴意候謹言。(大正

三年四月)

其九 返事(承諾)

「拜復今夕は御寵招を蒙り難有存候必ず定刻迄に參趨可仕候餘は拜眉之上に譲り申候頓首。

其十

「采雲拜讀先以御多幸奉恭賀候來る二十日看梅の宴御開に付陪席候様御懇招を蒙り奉鳴謝候然るに目下既に前約有之

七 其

謹啓時下春暖相催候處益御清種之段奉大賀候借生等一同今回愈卒業致候に付在學中の御鴻恩に對し感謝の微意を表せむが爲來十七日(月曜)午後六時校内に於て粗宴を呈し度就ては御繰合之上御貴臨被成下候は、一同之光榮不過之候右謹而御案内申上候拜具

大正〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇學校第〇回卒業生一同

〇〇〇〇殿

二白 御手數恐縮之至に奉存候得共當日御光來之有無可成〇〇日迄に御一報被成下度奉願候

斷り兼候に付其方爲相濟候上拜趨仕度候間左様御含

置被下度候。

右御請迄得貴意度匆々拜復。

其十一 返事(謝絶)

「態々御使に預り辱く存候即刻參上可仕の處昨夜來國

第四節 招請狀練習十題

(一) 五年前自家の庭園に植栽せし櫻樹漸く茂り、今年は花を著くるこも多きを以て、觀櫻會を開かんこす。右に就て來る……月……日の日曜日をトし午後三時より自宅にて開會すべき旨友人及び親族宛に發すべき同文の招請狀を作るべし。當日は會同者には晚饗を供する筈なり。

(二) 昨年球根を植付けし百合花合計百二十種、六百株、來る七月上旬頃咲き揃ふもの、如し。依て七月八日の日曜午前九時より午後五時迄の間に、觀花の茶會を開

許より親戚の者餘儀なき用談の爲滯泊致居今夜出發の筈に付折角の思召には候へども參上仕兼候間不惡御承引被成下度書餘拜眉之節に譲り申候不悉。

催すべきを以て、隨意の時刻に家族の方々共に来臨せられたき旨の案内狀を廣く友人間に配布せんこす。

右案内狀を作成せよ。七月八日は梅雨晴れ(出梅)頃なり。

(三) 本校擊劍部師範某氏將に辭職して遠方に赴かるるに付、部員相圖り謝恩送別の爲に、校内に於て本月三十日午後三時終業後茶話會を開き、右師範を招請せんこす。但し會同の席にて餞別の物品をも贈



呈の筈なり。招請狀は筆者が部員總代資格を有するもの  
のき假定して作成すべし。

(四) 来る日曜日を下して、午前九時より終日自宅に於  
て某々會心の友三五人、圍碁會を催す筈なれば、同  
刻より來會せんことを友人に申遣す爲め、一篇の案内  
狀を作成すべし。午餐は自宅より差出す筈なり。

(五) (四)の招請狀に對し、承諾の返信を作成すべし。

(六) (四)の招請狀に對して、不參の斷り狀を作成すべし。  
不參の理由は目下病臥中なる爲なり。

(七) (四)の招請狀に對して、不參の斷り狀を作成すべし。

不參の理由は、他の友人に當日登山の先約ある爲なり。  
但し後日再び同様の會合あらん折には、成るべく繰合  
せ參會すべければ、貴報を得たき旨をも書き添ふべし。

### 第三章 舉式案内狀

#### 第一節 舉式案内狀の作成

吾人の舉式を好むや單に禮節の爲のみいふ能はざるに似たり。儀式の主なるものは冠婚葬祭に於て、然れ  
ども儀式は是等四箇の場合のみに限るに非ず。季節には年賀の式あり、節日の式あり、人事に誕生祝、七五三の  
祝あり。是等は共に第七篇以下に數々説きたる所なり。而して此の他に在りても、建築に上棟式(西洋風建築に  
在りては定礎式)あり、落成式あり、造船に起工式あり、進水式あり。學校に卒業式あり。建碑の類に除幕式あ  
(依之、由之)

一、由之

福せんにてなり。若くは經過の歴史に段落を區劃せんにてなり。或は是等の二、三を兼ねんにてなり。而して會  
衆の多くを以て當日の典儀を莊重にし、或は雄大にす。

舉式の趣旨茲に在りませば、舉式案内狀には成るべく會衆が萬障を排して臨場せんことを希望を表示するは必  
要に屬す。而して其の信書は官廳之を作るにも、學校之を發すにも、將又、商店に於て作成すにも、其の信書の  
性質が交誼用に屬すべきは言を俟たず。從て文體亦鄭重(短文にても)なるを要す。

#### 第二節 舉式案内狀の誌料

(八) (四)の招請狀に對し、承諾の返信を作成すべし。  
但し當日午前中は會社の用務外し難ければ、午後一  
時より伺候すべきに付、斯く遲參するを承諾せ  
らるゝやう書添ふべし。

(九) (四)の招請狀に對して目下會社の決算時期にて多  
忙なるが爲め、或は遅刻又は缺席すべきやも計られ  
ず、尤も成るべく繰合せ出席の積りなれど、出席御  
豫定中より省き置かれたしこの意にて返信を作成す  
べし。

(十) 東洋生命保險會社支店建築落成したるを以て、  
被保人に對して觀覽案内の招請狀を發送せんす。  
但し來賓には茶菓と繪葉書とを贈呈の筈なるが贈呈  
の事を信書の誌料と爲すや否やは、筆者の隨意とす。



此の種の文章が交誼用に属するこゝは上述の如し、但し禮節を害せざる限り、其の要點のみを記して文章を簡易ならしむるを通例とす。

尤も舉式案内に際し會衆多きときは、主客間に面識なきもの少からず。従て相互に無禮行はれ易きを以て、或は信書の持参を受信者に要求するこゝあり、或は入場券を同封するこゝあり。此の如き場合には、常に此の要旨を信書中に記載するを要す。

尙此の他にも、儀式の次第又は式場其他整頓の爲に要する來賓心得等を作るときは、之を同封するを可とす。此の類の文例數種は、次節中に挿入せり。

舉式案内用語

當社新築の上棟式舉行致候。

新講堂定礎式舉行。

新築漸く落成致候に付。

當俱樂部の設備整頓致候に付。

建造中の帝國戰艦進水式舉行。

卒業證書授與式舉行。

第二十回創立記念會相催し。

第三十年記念祝賀式舉行。

記念品贈呈式舉行。

謝恩の意を表し候爲。

三週年祭をとし銅像除幕式舉行致度。

供養式舉行。

御多用中は存候へども。

新道奨勵の爲御臨席被成下度。

御臨場被成下度願上候。

萬障御差繰の上御列席被成下度。

御責臨を仰ぎ度。

御臨場被成下候は、幸甚に存候。

尙乍勝手御來臨の有無御一報被成下度御願申上候。

尙乍御手数數御來否の御都合來る何日迄に御一報被成下度候。

尙準備の都合も有之候間乍勝手御來否の御都合前日迄に御一報被成下度候。

當日は雜踏致候に付午前八時迄に必ず御入場願上候。

當日御臨席の際本狀御持參願上候。

第三節 舉式案内狀例文二十一種

其一 定礎式案内狀

「肅啓來る大正五年一月七日午後二時半より裏面順序書の通り本會新會館定礎式舉行致候に付御繰合の上市内何町何番新築地まで御來會の榮を賜り度右御案内申上候也。

其二 新築披露案内狀

「拜啓益御清適奉敬賀候陳ば今回拙宅新築落成に付御披露旁粗餐を呈し度候間御繰合之上來十日午前十一時御來駕被成下度候右御案内申上候。拜具

其三

「拜啓時下初夏之候愈御安祥欣賀此事に候扱今般當校々舍新築落成致候に付來る十二日午後二時開校

追て御來會の節此案内狀入口にて御示下され度願上候。  
(定礎式順序省略)



式舉行可致候間萬障御縁合御貴臨相仰度此段御案内申上候拜具。

其四

「拜啓春陽の候益御清祥奉賀候陳者來五月十四日（日曜）午前十時本校新築落成式舉行可致候間何卒御來臨被成下度此段御案内申上候尙準備の都合有之候に付乍御手數御來臨の有無折返し御一報相煩度候敬具  
追申 午後一時ヨリ陸上運動會開催可致候間御案内様方ノ御來觀ヲ仰度候但雨天ノ節ハ順延」

其五

「拜啓金風玉露の候益御清穆奉賀候陳者豫而建築中の女學生ホーム落成致候に付來る二十六日午後二時落成式舉行致候間何卒御光臨の榮を賜り度右御案内申上候頓首。

大正〇〇年十月三十一日

〇〇〇〇殿

追而準備ノ都合有之候ハ乍恐縮御出席ノ有無前日マテニ御通知被成下度候。

祝賀式執行順序

- 一、着席
  - 二、奏樂
  - 三、讚美歌
  - 四、聖書朗讀
  - 五、祈禱
  - 六、建築報告
  - 七、女學生ホームの過去
  - 八、同現況
  - 九、祝歌
  - 十、訓辭
  - 十一、祝詞
  - 十二、挨拶
- 茶會後
- 一、洋樂
  - 二、獨唱
  - 三、合唱

其六

「拜啓益御清適奉大賀候陳者本校の經營に就ては不

一方御贊助を蒙り幸に蹉跌なく一段落を告ぐるに至り候事偏に高庇に由るこも、感佩に不堪候右に付來十月十七日（神嘗祭）本校四十年記念を兼ね聊祝意を表し度別紙次第書の通式典舉行致候間同日午後正一時御貴臨を蒙り度御案内申上候敬具。

大正〇〇年十月一日

〇〇〇〇校長 〇〇〇〇

追て準備の都合有之候間乍御手數御來否の程本月十三日迄に御一報相煩し度尙別紙『祝典順序』中に記載の通り十月十八日以降二十日迄諸種の會合相催し候右入場券封入候に付御家族方御來觀希望仕候尙當日は乍御面倒本狀御持參相願度候。（別紙次第書返信用紙入場券等略す。）

其七 俱樂部新設案内狀

「拜啓長春俱樂部の義は諸般の準備中に御座候處今般

第十三篇 第三章 葬式案内狀

遊戯室讀書室會議室の設置玉突圍碁將棊其他娛樂用具の備付漸く相整ひ候間來九月六日（第一日曜）午後五時同俱樂部に於て發會式舉行致度候就ては萬障御差繰り何卒御出席被成下度候從て先頃御承知の本會に關する改正諸規則は九月より執行の義に付是亦御含被下度此段御案内旁得貴意候頓首。

發會式には粗末なる晚餐差上候筈に付準備の都合有之候間御出席の有無は九月四日まで御一報被成下度候。猶發會式舉行前たりこも俱樂部への御遊來偏に奉願候。

其八 進水式案内狀

「拜啓來る十二月十四日午前八時三十分弊社に於て建造中の帝國第二號巡洋戰艦進水式を舉行せしめ



られ候に付當日御來臨被成下度此段御案内申上候敬具。(觀覽案内省略)

其九 卒業式案内狀

「拜啓本月二十八日(木曜日)午前九時本院講堂に於て第三十回卒業證書授與式舉行致候間斯學獎勵の爲御臨場の榮を賜り度此段御案内申上候敬具。

大正〇〇年三月

〇〇〇〇校長 〇〇〇〇

追而御來臨の節此案内狀御携帶被成下度候。

其十

「拜啓時下益御清穆奉賀候陳者來〇〇日午前〇時本校に於て本科第〇回補習科第〇回卒業證書授與式舉行致候間御責臨被成下度此段御案内申上候敬具。

大正〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇學校長 〇〇〇〇

追申 本校は從來〇〇市の經營に有之候處來四月一日より〇〇縣に於て引續き經營可相成候に付當日は右御披露を兼麗茶差上度候就ては準備の都合も有之候間乍御手數御臨席の有無來〇〇日迄に御一報相煩し度此段得貴意候。

其十一

「拜啓楓紅の候益御清適奉賀候陳者來る二十三日午前九時本院創立二十年記念祝賀式舉行致すべく候間御光臨の榮を賜り度此段御案内申上候敬具。

其十二

「拜啓今回當園並當所創立二十年に相當致候に付當園に於て來二十四日午後七時より記念祝賀會を開き且又二十五日午後七時より記念教育大會を催し候間兩日とも萬障御繰合御責臨の榮を賜り度此段御案内申上候敬具。(演說順序書略す)

其十三 開校記念案内狀

びかは便郵



殿

謹啓來る五月二十二日(木)午後一時半より本校講堂に於て創立記念會相催し候間萬障繰合せ御來臨被成下度右御案内申上候敬具。

大正五年五月十五日

茲論學院長 結城善香

(葉書裏面の式次第略す)



其十四 企業記念式案内狀

「謹啓陳者當孤兒院も各位の厚き御恵みの下に滿二十年を加ふる事に相成且又過般内務省より事業奨励金の御下付も有之候に付來る二十二日をとし午後二時より院内に於て左の順序に依り記念祝賀會舉行致候候間萬障御繰合せ院内參觀旁御元來の榮を得度此段御案内申上候敬具。

(順序書略す)

其十五

「拜啓御尊堂愈御清穆之條奉大賀候就ては來る十一月二十二日より二十四日迄(毎日午前九時より午後四時迄)當店小賣部五週年記念大販賣會開催可致候間御家族御同伴御來臨被成下度此段御案内申上候以上。

當日は晴雨を論ぜず餘興有之候。

其十六 勸續記念式案内狀

「拜啓〇〇先生在職二十五年記念祝典本月廿日午後一時三十分當市高等小學校講堂に於て舉行致候間御繰合御臨席被成下度此段御案内申上候敬具。

大正〇〇年〇〇月〇〇日

記念祝典發起人一同

〇〇〇〇殿

追而金員御寄附被成下候諸君に對する庶務及び會計の報告は諸事終了の上にて詳細貴覽に供し可申候。

其十七

「謹啓時下秋冷之候に御座候處益御健勝に被爲涉候段大慶至極に存候扱本校元教諭〇〇〇〇〇〇先生は明治〇〇〇〇年〇月御就職相成爾來三十年の久しき孜々として本校の爲に一身を捧げられ今尙囑託講師として御勤務相成居候事誠に感謝の至に堪へず

大正〇〇年〇〇月〇〇日

卒業生

學生生徒

〇〇先生

座右

其十九

「謹啓春和之候益御清穆之段奉大賀候陳者豫而御高配相仰候故飽田延年翁頌德碑建設之義愈竣工致候に付一周忌辰即ち來る十月九日をとし除幕式舉行致度御多用之際恐入候得共何卒御差繰之上同日午後二時大阪市南區四天王寺境内毘沙門堂前式場に御貴臨被成下候は幸甚に存候尙乍勝手御來否之御都合本月二十五日迄に御一報被成下度御願申上候敬具。

其二十 梵鐘供養式案内

候就ては今回聊か謝恩の微意を表せんが爲に本月：  
：日母校講堂に於て記念金品贈呈式舉行致候間御多用の折柄甚恐縮之至に御座候へ共當日午前十一時迄に萬障御差繰の上御貴臨之榮を賜り度此段御案内申上候敬具。

大正〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇學校同窓會長 〇〇〇〇

其十八

「謹啓益御多祥の段奉慶賀候陳者今回〇〇〇〇〇〇學校に於て創立第二十周年の祝典を舉行せらるゝに方り卒業生並學生一同相圖り開校以來職を我校に奉ぜられ多年一日の如く我等子弟教養の任に盡瘁せられ候諸先生に對し謝恩の微意を表し候爲め來二十五日記念式後講堂に於て記念品贈呈式舉行致候間乍御迷惑御出席被成下度此段得貴意候拜具。



「拜啓時下寒冷相加り候折柄貴下益御清榮之條奉敬賀候陳者當春以來梵鐘鑄造に付種々御配意を煩し候處今回梵鐘鐘樓共竣工致候就ては來る十二月一日午後一時より梵鐘供養式舉行致候間萬障繰合せ御參詣被成下度此段御案内申上候敬具。

其二十一 江湖會案内狀

「拜啓時下清和之候に御座候處貴下益御清祥之條奉賀候陳者五月二日より江湖會に付同月十九日祝國上堂祝典舉行致候間當日午後一時御參詣被成下度此段御案内申上候敬具。

第四節 舉式案内狀練習五題

(一) 校内同好學生の間にて、地理科歴史科職員と共に郷土の地理歴史研究會を設け、會員申込數十名に達したるを以て來月第一土曜を卜して午後一時より發會式を舉げ、且又第一回研究會を開かんす。右に付學校

追而當日祝榮差出可申管に候得共何分混雜中に付乍略儀祝意を表する迄に粗末なる折詰壹重進呈仕候間當日御引換の爲に供養券一葉封中致置候。

大正八年四月

寒山禪寺

田口興次郎様

江湖會 五月二日より七月三十日迄

祝國上堂 五月十九日午後一時

首座法戰 五月二十日午前十一時

授戒會五月二十日午後二時啓建同月二十六日迄

長其の他職員に對する案内狀を作成し、豫て同封すべき當日の式次第、並に第一回研究會の順序を筆者の隨意に作成すべし。尙當日は會後席上にて茶菓を會員及び來賓一同に供する豫定なり。

(二) 校内學友會端艇部に於て端艇三隻を新造したるを以て、本月二十日之が進水式を執行せんし、會長の名を以て弘く進水案内狀を配付せんす。依て右案内狀を作成すべし。

式は午前九時に始め競漕十番を行ふ筈。

端艇は若鮎、初蟬、小鷹を命名す。

(三) 某市に於て市立圖書館設立を計畫し、市立中學校舊校舍建物内に設備を施したるに、近時に至り準備成りしを以て、本月十七日同館内にて開館式を舉ぐる筈なり。依て市長永島敬一氏の名を以て、案内狀を作成すべし。

右案内狀は當日持參の上同館受付係に交付せられたき旨をも、附記し置くべし。又此の受信者に對しては、圖書閱覽優待券をも進呈する筈にて、該券は案内書と同封すべきを以て、其の旨をも信書中に記載すべし。

式は午前十一時に開始す。

(四) 若松幼稚園日曜學校の名を以て、生徒の家族宛に左の意味の花祭案内狀を作成すべし。

「今度の日曜日(〇〇日)午後二時から我が幼稚園で、花の集りを致します。さうか、お出で下さいませ。

○花祭とは六月中適宜の日曜に、草花を飾り付けたる食卓に、主として兒女を招き集るものにて、茶菓などの饗應終れば、兒女は各自に右の花束を手にして、附近の病院を見舞ひ、患者に此の花束を送るなど慈善を學ぶ兒女の歡會なり。元來基督教國の俗なりしが、本邦にても主として該教徒によりて行はれ、年々に其の盛を加ふるものゝ如し。時はクリスマスより約半年目に當る。

(五) 我が郷の先人たる某氏は、當時學識に於ても、其の行爲に於ても、有数の國士として尊崇を受けたるが、死後二百年の今日にては、全國民の敬慕する所になれり。依て昨年來有志相圖り、郷里の公園内



に銅像を設置することゝしたるが、今や其の工を竣ふ。依て來月三日を以て其の除幕式を行ふ筈なり。

右に付當初より盡力したる諸氏、及び金品寄附者に

對して、發起人より案内狀を發送せんす。筆者は發起人に代り、此の案内狀を作成すべし。式は午後二時開始の筈なり。

### 第四章 公會案内狀

#### 第一節 公會案内狀の作成

講演會、音樂會、展覽會、運動競技會等を催すに際し、聽講又は觀覽の爲に、有志者等に對して案内狀を作成するにあり。是等の信書を稱して公會案内狀と稱す。茲に公會と稱

(候也、罷在候)

せしは、會員又は關係者のみの集會に限らざるを指示する迄にて、必ずしも何人の聽講又は觀覽をも歡迎するの義をいふにはあらず。

慈善金募集等の爲にする集會に就ては、別に本篇第五章中に記したり。本篇には知識又は趣味の普及、或は技術又は運動獎勵等の爲にするものゝみを記す。

新文

#### 第二節 公會案内狀の誌料

公會案内狀と稱する案内狀とは、性質上に於て差異あれども、其の記述の體裁と誌料とに於て大差なければ、改めて記さず。

めて記さず。

### 第三節 公會案内狀例文十七種

#### 其一 講演會案内狀

「拜啓愈御清榮欣喜の至に奉存候陳者本月十七日午後正三時三十分より〇〇〇〇學校に於て伯爵〇〇〇〇閣下の光臨を請ひ講演會開催可致候間御繰合せ御臨席の榮を得度此段御案内申上候敬具。

追て御來臨の節は乍御手数數此の書狀御持參の上受付へ御交付相成度候。

#### 其二

「拜啓時下秋冷の候倍々御多祥奉欣賀候陳者本月二十一日午後正七時より〇〇〇に於て釋宗鐵禪師を聘し佛教講演會相開き候間同志御勧誘の上御來聽被成下度御案内申上候敬具。

#### 其三

第十三篇 第四章 公會案内狀

「拜啓益御清穆奉大賀候陳者帝國大學に於て獨逸大學正教授を備聘せられ候は實に今秋來朝のハルレ大學經濟學科教授ドクトル、ウエンチヒ氏を以て嚆矢と致候由承り候就ては此名譽ある教授に當地に於て一場の講演を請ひ度存じ招待致候處其快諾を得金井教授と共にな日來阪の筈に御座候仍て來る四十三年一月七日午後正六時より西區土佐堀二丁目青年會館に於て講演會相催候に付何卒御來聽被成下度右御案内申上候敬具。

#### 其四

追て坐席之都合有之候に付御來否共乍御手数數御一報相願度又御來會之節此案内狀御携帶被成下度候也。

「拜啓本月七日ウエンチヒ教授の講演會開催に付御



案内申上置候處同教授病氣の爲め期日迄に來阪難相成趣通知有之候に付乍遺憾右開會の儀一應見合せ申候間御了承可被成下候右得貴意度如斯御座候敬具。

其五

「拜啓益御清穆奉大賀候陳者東京帝國大學御備教師獨逸ハルレ大學經濟學正教授ドクトル、ウエンチヒ氏を招待して講演會相催度存先般御案内申上候得共當時同教授病氣の爲め右開會の儀一應見合せ候旨御通知申上候處其後同教授も全快相成不日金井教授と共に來阪の筈に御座候に就ては來四月六日午後六時半より西區土佐堀二丁目青年會館に於て講演會相催候に付何卒御來聽被成下度右重て御案内申上候敬具。

追て坐席之都合有之候に付御來否共乍御手数數御一報願度御來會之節案内狀御携帶被成下度候也。  
(以上三通は曾て住友家より發信せしものなり、日附、發

信者名、受信者は煩しければ皆之を略したり)

其六

「拜啓益御清穆奉賀候陳者來十三日縣立高等女學校講堂に於て桃井博士、津久井高等學校教授、金田縣立中學校教諭を招請し講演會相開候間午後一時御臨席被成下度此段御案内申上候敬具。

講演順序 (略)

其七

「肅啓寒氣未だ去り難く候折柄益御多祥に涉らせられ候段賀し奉り候諸御婦人方並に御召使御慰藉の爲め來む二月十六日午後七時より村上小學校内に於てお伽噺大家十返舎一九氏を聘しお伽噺會相開き候間何卒御召使御同道御來會なし下されたく此段御案内申上候以上。

大正六年二月十四日

兒童教育會長

北村玉城

田邊令夫人殿

追申

- 一、此案内狀は會場入口にて御渡し下されたく候。
- 二、當夜は御婦人並に御召使に限り候に付御承知願上候。
- 三、場所狹隘に付多數御來會相成り候ときは後より御來會の御方には御入場御斷り申上候やも計り難く候。

其八 發會式兼講演會案内狀

「拜啓溽暑之候御一同御清榮之段奉賀候陳者本月十日(日曜日)午後一時より當市青年會館に於て修養團關東支部發會式を兼ね講演大會開催致候間萬障御繰合御光臨の榮を賜り度此段御案内申上候敬具。

其九

「拜啓向寒の候益御清適奉大賀候陳者私共贊助致居候青年會今般武徳殿に於て九州支部發會式を兼ね講演

第十三篇 第四章 公會案内狀

會相催し候間御多用中きは存候へ共青年獎勵の爲め御貴臨被成下候は、本懐に奉存候此段御願迄如斯に御座候敬具。

其十 政見發表演說會案内狀

「拜啓時下愈御清祥の段欣喜之至に奉存候陳ば來る二月二十三日午後六時より〇〇町二丁目舞鶴座に於て衆議院議員候補者古井幸兵衛君政見發表演說會相開き候に就ては御多用中恐入候へ共御繰合せ御來聽被成下度此段御案内申上候敬具。

御來聽の節は乍御面倒此はかき御持參被成下度候。

其十一 音樂會案内狀

「謹啓秋冷之候愈御清榮に被爲入候段奉敬賀候陳ば來る十一月七日(日曜日)午後一時より封中曲目の通り斯道の大家に乞ひ弊店樓上に於て第貳回音樂會を開催可致候間御家族様御揃ひ御光來の榮を賜

四五三



り度奉願上候猶今回は特に吉田派の舞をも相加へ申候間一入趣味も相増し候事奉存候先は御案内迄如此御座候敬具。

(曲目表略す)

其十二 展覽會案内狀

「拜啓春和之候益御多祥奉敬賀候陳者五月二日より同十一日迄弊家黄葉莊に於て亡父澄定遺愛の書畫古器物類を陳列致聊追善の意を表し度候間御來觀被成下候は、光榮之至に奉存候此段御案内申上度如此に御座候敬具。

追伸 五月四日(日曜)は團體の來觀者多數に有之候筈に付自然雜鬧可致御觀覽上御不便不勝候様奉察候間可相成同日以外に御來觀被成下候は、仕合の至に御座候。

其十三

「春寒料峭の候愈御清穆奉賀候陳者本會事業として教材及教具改良上相互研究の目的を以て本月十一日よ

り三日間市内千年町萬歳館内に於て市立學校及幼稚園職員の考案に成りたる別紙目錄の品々を陳列致置候御繰合御來觀の上御批評被成下度此段御案内申上候也。

其十四

「四月一日より五日まで

第四回衣裳好み陳列會

當店階上に於て開催

今春流行の粹を抜きたる御婦人向御着物地帯地それぞれ百數十種を陳列致し御縦覽に相供し候間春の日永の御慰み旁御來店の上何れの着物地帯何れの帯地帯が花見衣裳として取合せよろしきや御見立被遊封中用紙に御投票被成下度奉願上候猶四月三日を以て御投票を締切り四五兩日にその選に入

りたる品々を發表可致候間皆々様御誘合せ遊され賑々敷御來車の程奉待上候先は右御案内迄如此御座候謹言。(飯田吳服店)

(封中投票用紙略す)

其十五 運動會案内狀

「拜啓來る十一月九日(雨天順延)午前九時より東遊園地に於て秋季陸上運動會開催致候に付御家族御同伴御來觀被成下度此段御案内申上候敬具。

追而當日御來觀の節は乍御手数敷此狀受付へ御示し被下度候。

(運動競技目錄略す)

其十六

「拜啓陳は本校學生陸上運動會は例年本月二十五日の

第四節 公會案内狀練習五題

(一) 本月第三土曜日に校内文學會(又は語學會)大會を

第十三篇 第四章 公會案内狀

講堂にて開くこととし、會長を發信者として其の案

開校記念日に相催し來り候處本年は都合に依り來る二十四日(日曜)午前九時より構内體操場に於て右大會相催し候間何卒御家族御同伴にて御來觀被成下度尙當日は平常通り教授材料陳列室をも開館可致につき是亦御序を以て御觀覽相成度希望致候此段御案内申上候敬具。

追て當日雨天の節は三十一日(日曜日)に開會可致候。

其十七 端艇會案内狀

「拜啓益御清穆奉賀候陳者來る五月二十一日(日曜日)當日雨天なら午前八時より向島艇庫前に於て本會端艇部第六回競漕會相催し候間御家族御同伴御來觀被成下度此段御案内申上候敬具。

追白 當日御來觀之節は本券御持参之程奉願候。



内状を作成すべし。開會時刻は午後一時とす。

尙來聴者は案内状を持参すべき旨をも附記すべし。

(二) 校内柔剣道大會を來月第一日曜午前九時より開催の筈にて、其の案内状を作成せよ。又家族同伴せらるるも随意なる旨をも記し置くべし、發信者は武術部長(又は柔道部長及び擊劍部長の連記)とす。

(三) 本邦南洋向輸出品展覽會を、當地商業會議所の事業として、來る二十五日より三日間會議所内に開催する筈に付、其の案内状を作成すべし。發信者は會議所會頭とし、開會時刻は毎日午前九時より午後四時迄とす。

尙又右の案内状持参者に對しては、喫茶店にて南洋産珈琲を飲ましむべければ、案内状は當日持参の上喫茶店にて掛員に差出されたき旨を附記し置くべし。

(四) 當地方産出の陶器製造奨励の爲に、意匠展覽會を市の事業として市公會堂にて開催す。期日は來月一日より五日迄の五日間として、毎日午前八時より午後三時迄とす。依て右開期中随意の時に觀覽せられたく、又觀覽せらるる際本案内状を受付に差出し、湯呑引換券を受取られたき旨を記し置くべし。發信者は市長とす。

(五) 來る十日午後七時より當市教育會の主催にて左の三氏を招聘し、講演を請ふ筈なれば、來聴を望む旨の案内状を作成せよ。發信者は市教育會長とし、場所は市教育會俱樂部とす。

講演者 宇都宮法學博士 鳥羽文學博士  
奈良工學博士

## 第五章 會員集會狀

### 第一節 會員集會狀の作成

同窓會、同業會、同好者の集會、同學の研究會、同志の談話會、商事會社の株主會、大株主會、地方株主會等に到る處に行はる。而して是等の會合は間々法律上の規定に基く(株主定式總會の如き)もあれば、個人の随意に開催するもあり。

會合の期約存するものには、月例會(月次會、月並會とも稱す)あり、大會(又は定式總會)あり、臨時大會あり、或は役員のみ役員會あり。今是等の集會に關するものを本章に一括す。

### 第二節 會員集會狀の誌料

會合の役員が役員會を招集するも、又は會員全部を招集するも、是等は共に會務として之を行ふなり。從て其の招集狀は、一の事務用信書となる故に、文章は簡明にして各要項を列記するが如きものあり。間々文章體を爲すものも雖も、單に要點を點綴するに止まるもの多し。而して稀に交誼用信書に類似するものも作成せらるるものあり。

誌料の種類及び排列等は舉式案内状と大差なし。商法等の拘束を受くべき株主招集狀の如きは、發信日と集會日との間隔、及び議案の豫告等に就て、法規に違犯せざるやう注意すべきなり。然らざれば往々にして、會合の



効力を無にするこゝあり。

### 第三節 會員集會狀例文二十三種

#### 其一 役員會案内狀

「拜啓來る十日當社重役會開會致候に付御多用中は存候へしも當日午後三時當社に御參集願上度此段得貴意候早々。

#### 其二

「拜啓當社本年上半期利益金處分案に就て御協議仕度候間御繁用中願兼候へ共明後六日午前十時當社迄御來駕被成下度此段得貴意候頓首。

#### 其三

「春暖之候益御清祥奉賀候陳者同窓會總會期日相迫り候折柄に付常議員會開會の必要も着々相考へ候加之過去一年間本會事業狀況等に就て新舊常議員諸君に其功程等の御報告も申上度尙何かミ一々快談の機を

得度相考へ申候間來週月曜四月廿八日午後五時拙宅に御貴臨相願度候當日心許りの小餐差出し度萬一當日御差支も御座候はゞ午御手数御一報御願申上候以上。

#### 其四 月例會案内狀

「拜啓來る五日(土曜)午後二時より某氏宅に於て本會月並會例會相開き候間御出席被成下度此段御通知申上候也。

五月一日

當番幹事 林 金 作

#### 其五

「拜啓時下愈御清祥奉賀候。陳ハ當支部次回ノ例會ハ來ル六月七日(第一火曜

日)ニ相當致候間最寄御誘引ノ上同日點燈時頃ヨリ

御來會被成下度候。

右御案内申上候頓首。

會場 名古屋ホテル

東京五彩同窓會

金城支部當番幹事

六月 日

參 小會○毎月第一火曜

大會○二月七月の第一火曜

考 會費○毎月金貳圓廿五日拂込

#### 其六 定時總會案内狀

「拜啓時下愈御清祥奉賀候陳者當社大正四上半期決算報告其他別紙記載議案ニ就テ來七月二十日午前九時ヨリ龜清樓ニ於テ株主定期總會開會致候間御聯合御臨席被成下度候萬一御不參ノ節ハ乍憚封中ノ委任狀御記入ノ上會期以前ニ本社迄御送附被成下度添テ

奉願候右申上候敬具。

大正〇〇年七月一日

#### 議案

- 一 大正四年度上半期決算報告ノ件
- 一 大正四年度利益金處分ノ件
- 一 取締役一名監査役一名改選ノ件

#### 其七

「來ル十一月二十三日(祭日)午後六時三十分ヨリ田原町青年會館ニ於テ左ノ順序ニ依リ第十回總會開會致候間御出席被成下度此段御通知申上候也。

追テ當日ハ可成御家族御同伴ノ上御來會相成候機希望仕候。

大正〇〇年十一月十六日

松雲同窓會



第十回總會順序

- 一、奏 樂 母校々歌
- 一、會務報告
- 一、演 說
- 演題未定 陸軍歩兵少佐 鴨田長鳴君
- 一、會員五分演說 數 名
- 一、餘 興 (お伽話○落語○福引)

其八

「拜啓益御多祥奉賀候陳者本會春季定期總會左記各項の通開會可致に付御繰合御出席被成下度此段御通知申上候敬具。

追て準備の都合有之候に付御出席の方は必ず六月二十五日迄に本部宛御一報相煩し度候。

大正〇〇年六月十三日

籠池同窓會

記

- 一日 時 六月二十七日(土曜)午後六時
- 一場 所 ミカドホテル
- 一會 費 貳圓五拾錢
- 一事 項 常議員改選、會計決算及び本會事業報告

其九

「拜啓秋冷の候益御壯榮奉大賀候陳ば本會秋期大會來る十三日錦花遊園に於て開催候に付ては御家族様御同伴萬障御繰合の上御來會被成下度準備の都合有之候間午御面倒加封葉書を以て御來否其他可然御記入の上來る六日迄に御一報被成下度右御案内旁得貴意候頓首。(條件書略す)

其十

「拜啓陳者來二十一日某縣人會春期總會開會致候間

御出席被成下度此段御案内申上候敬具。

追テ今回ハ子日駒太郎君ノ學位御受領丑津彦馬君ノ御歸朝ヲ祝シ候爲ニ特ニ諸君ノ御臨席ヲ願ヒ置候間會員諸君ニ於テモ萬障御繰合御出席ノ程希望仕候。

大正〇〇年四月八日

國士院同窓會

記

- 一、開會日時 四月二十一日(水曜)午後六時
- 一、會 場 上野精養軒
- 一、會 費 金參圓
- 一、案 件
- イ幹事改選
- ロ會則第八條第二項改正(改正案別紙之通り)
- 以上 (別紙略す)

第十三篇 第五章 會員集會狀

其十一

「拜啓梅雨ノ候愈御健勝ノ段奉大賀候儲來ル六月廿五日(日曜日)午後正一時ヨリ當市向陽尋常高等小學校ニ於テ某市教育會第五十七回總會開催致候間萬障御繰合御出席相成度此段及御案内候敬具。

大正〇〇年六月廿二日

某市教育會長 時 枝 活 藏

殿

追テ御出席ノ節ハ此案内狀受附ニ御示シ被下度候)

某市教育會第五十七回總會順序

- 一、開會ノ辭
- 一、唱 歌 (君が代)
- 一、會務ノ報告
- 一、會計(決算及豫算ノ承認)
- 一、役員補缺選舉



一、講演 演 兒童の身體發育

醫學士 元田草雄

一、來賓及會員ノ十分演説

一、餘興 (講演一席、琵琶數番)

以上

其十二

「拜啓陳者

總裁閑院宮妃殿下ノ御臺臨ヲ仰キ來ル四月二十四日  
午後一時〇〇市〇〇神社境内ニ於テ當支部第二回總  
會開催致候ニ付萬障御繰合御出席相成度此段御案内  
申上候敬具。

大正〇〇年〇月

愛國婦人會〇〇支部長 〇〇〇〇

〇〇〇〇〇殿 (附記略)

其十三

「案内狀

拜啓時下愈御多祥奉大賀候陳者過般着手致候社員  
増募の義は各位の熱誠なる御誘導に依り若々良好  
なる効果を收め且前回總會舉行より已に滿三ヶ年  
を經過致候に付勞本社の隆運を祝せんため來る六  
月九日午後一時を期し晴雨に不拘市公會堂に於て  
第九回本市社員總會開催致候條萬障御繰合せ御臨  
場相成候様致度此段御案内申上候敬具。

追而總會當日より二日間或座に於て毎日午後六時より  
餘興會相催し候間入場券面記載の日取を以て御來觀被  
成下度候。

大正〇〇年六月一日

日本赤十字社〇〇市

委員長 〇〇〇〇

(注意事項略)

其十四

拜啓時下晚秋の候愈御清勝奉賀候陳者來る十二月六日左記の通り近畿校友大會開  
催致候就ては特に今回歸朝せられたる三好教授の御來臨を乞ひ歐米漫遊中の感想  
談並に有益なる講話等を御依頼致候間萬障御繰合の上是非御責臨相願度此段御案内  
内旁得貴意候頓首

追て準備の都合も有之候間御來否共必ず別紙にて(各項御記入の上)御回答相煩し度自  
然御通知洩有之候哉も難計候間御同窓の方を精々御誘引願上候

記

- 一、日時、十二月六日(日曜日)午後三時開會直に講話開始
- 二、會場、中の島「大阪ホテル」
- 三、會費、金貳圓也(當日御持參の事)

主催 白東大學近畿校友會

大正〇〇年十二月一日

幹事 池上 燕 井上 靜雄  
 稲田 俊一 石谷 弘  
 早川 卓 橋本武八郎  
 宮本庄太郎 (いはるは順)



其十五 (返事)

四六四

但早きを可なり

出席  
缺席

住所  
姓名

其十六 臨時大會案四狀

「拜啓陳者母校吉田校長御入洛に付左の通り歡迎校友大會相開き御旅情を慰め申度候間是非御繰合御出席被成下度御出席の有無は廿五日迄に御通知相願候不

一、日時 二十六日午後正五時迄に御會合の事、

一、會場 也阿彌樓  
一、會費 八圓五拾錢

尙右一行は二十五日午後七時五十一分七條着二十  
六日午後七時五十八分大阪へ向け御出發に付校友  
會に御出席の有無を問はず打揃迎送仕度候。

其十七

「拜啓益御清康奉大賀候陳者大學及各專門學校在學  
中の會員卒業の上新に當地に就職せられ候方有之  
候に付此際歡迎を兼ね左記の通り開會致度候間萬  
障御繰合の上是非御出席被成下度此段御通知申上  
候頓首。

時日 三月八日午後六時  
席場 市南松江樓  
會費 金五圓也(當日御持參の事)

追て準備の都合有之候間御出席の有無は乍御手数前日迄  
に到着致候様御發送被成下度候。

楓橋同窓會靜岡支部幹事

其十八

「歲華茲に改り千里同風目出度申納候陳者此際一席の  
會合相催し既往を談じ將來を畫するは地方の發展に  
資する所至大なり存じ新年宴會を催し候間御繰合  
是非御出席被成下度此段得貴意候早々。

一、會場 春帆樓  
一、期日 本月十六日午後五時  
一、會費 金貳圓

御出席の有無は前日迄に御通知被成下度候

大正〇〇年一月七日

其十九

「拜啓益御清榮奉慶賀候陳者來十月十七日母校に於て

第十三篇 第五章 會員集會狀

創立二十年記念祝典舉行相成候に付祝意を表する  
爲め翌十八日午後四時(土曜)上野公園内精養軒  
に於て校友大會相開き度存候間何卒萬障御繰合御  
來會被成下度右御案内申上候敬具。  
(會費金貳圓)

大正〇〇年十月一日

〇〇〇學校校友會幹事

追て準備の都合有之候間乍御手数御來否共來十月十三  
日迄に母校庶務課宛是非御一報願上候。  
同十七日祝典當日式後舉行の提灯行列には本會員も一  
大團體を組織して參加致し光彩相添へ度候に付園遊會  
散會後直に母校東控所に御集合被成下度候。  
尙當日は乍御面倒本狀御持參相願度候。

其二十

「拜啓陳者來る八月一日午前八時より午後五時迄母

四六五



校内に於いて本會大會及び各部研究会を開き報告協  
議演説に重ねて懇親を結び度く候間萬障御繰合せ御  
出席被成下度御出席の有無共來る廿五日までに別紙  
返信用紙を以て御返事相成度候敬具。  
(會費金一圓二十錢は當日御持參の事)

其二十一

「拜啓益御清穆奉賀候然者今般東條教諭には某縣師範  
學校長に御榮轉相成候就ては同先生の送別を兼ね華  
陵同窓會臨時大會開催致度候に付萬障御繰合せの上御  
來會被成下度御案内申上候尙當地附近の同窓會諸君  
中幹事に於て御住居不案内の爲め通知相洩らし候も  
の可有之哉も難計候に付最寄御誘引被成下度御依頼  
申上候頓首。

- 一 時刻 四月三十日午後四時
- 二 場所 市外三吉野

- 三 會費 金壹圓 當日御持參の事
- 四 御出席の有無共來る廿八日迄に御回報被成下  
度事

其二十二

「拜啓春暖之候益御清榮奉欣賀候陳者本會に於て  
而計畫致居候能樂大會之義愈來る廿五日(第二  
曜日)午前九時より本會能樂堂に於て別紙番組  
通り舉行可致候間當日萬障御繰合せ御來會相成度會  
員附一葉相添此段御案内申上候敬具。  
大正〇〇年三月十日

會 員 浴 々 會

追て本會々員に限り家族券貳葉(壹名に付會費金五拾  
錢)發行致候に付御家族御同伴相成度尙會員證は當日  
必ず御持參相成度候。

其二十三

「拜復來る廿八日常議員會開催相成候趣敬承當日は是

第四節 會員集會狀練習五題

- (一) 校内學友會役員會の招集狀を作れ。  
期日は今週土曜放課後より第一教室に於てす。發信  
者には會長名を用ふ。議案は來年度豫算す。
- (二) 國語漢文研究会月例會を、來る第四土曜に開く。  
時刻は午後七時よりとし、場所は大石二郎君別荘す。  
今回は高村先生出席し前回の議題たりし白馬の節會外  
數件に關し御講話ある等。
- (三) 關東軌道株式會社に於て、銚子線延長の爲め、社  
債二百萬圓募集の件を協定せんとし、株主總會を招集  
せんす。依て専務取締役社長箱田振次郎の名を以て  
招集狀を作れ。會期は來月十八日午後一時、會場は東  
京市築地精養軒、本社所在地は東京深川區。

非參會可仕右貴答迄勿々。

- (四) 來月一日午前九時より母校内に於て同窓會大會  
を開く、會長(母校々長)外職員數名臨場の筈、當日  
は常議員半數改選を行ふ、會長外數名の講話あり、  
前年度の會計決算報告を爲す、又今年度豫算の協議  
を請ふ、最近一年間の會務報告を爲す、會則第五條  
及び第十六條改正協議を爲す、午餐には折詰を饗す、  
餘興には浪花節及び手品等あり。
- (五) 在釜山の筆者より同地方に在住する同窓生一同  
に對して會員案内狀を作れ。要旨は來る十五日母校



教官西田先生來簽せらるゝを期し、某所に於て同夜七時臨時同窓會を開催したしこいふに在り。筆者は豫て同地同窓者の幹事たる資格を有するものとす。

此の案内狀は往復はがきを用ふることをし、返信用に出缺席の明答を得らるゝやう、其の草案をも調製すべし。

## 第六章 會同勸誘狀

### 第一節 會同勸誘狀の作成

會同勸誘狀は或る目的の事件（例へば祝賀の爲め、送別の爲め、慰勞の爲め、會談の爲め、慈善金離出のため、會合を盛大ならしむる爲め等）に賛同出席せんことを要するの意を以て作成する信書なりとす。

會同の勸誘なるものは、時として本篇第一章の招請に類似して、殆んど區別し難きものあり。然れども招請に在りては、發信人其の集會の主にして、受信人は客なれども、會同勸誘に在りては、此の會同者は共に連合して主なるものにして、若し客ありせば夫は別に存するなり。即ち第三節例文其三に在りては總理大臣、其四に在りては芳住侯同夫人一行、其五に在りては〇〇〇〇及〇〇〇〇の兩人なるが如し。故に會同勸誘狀にては、發信人は集會の招請主に非ずして、此の主體を形成する爲の世話人に過ぎず。是れ會同勸誘狀が主として招請狀と其の趣を異にする點なりとす。而して會同者の多きに隨ひ其の案内狀は社交的となり、進んでは事務用信書の性質を帯びたるものすらあり。然れども招請狀に在りては、概して親交用にして、廣きに及びたりて交誼用の範圍を脱すること無かるべし。

### 第二節 會同勸誘狀の誌料

（尚々、猶々）

會同勸誘狀は交誼用に屬するもの多し。從て其の文章は簡單なる場合に於ても、語句は丁寧なるを選ばざる可からず。否ざれば勸誘の目的を達し得ざる恐あるに由る。

會同勸誘狀には(一)會同の目的を明白に記述するを要す。而して之を明白に記述するに當り、詳細なる記述を要するものは、即ち之に従はざる可からず。之に添ふるに(二)會期(三)會場を記すべし(四)又稱に會費の離出を要せざるもの(例へば次節

例文第十二の如き)もあれど、其の離出を要するものに在りては、其の金額の明示し得べきものは、之を明記し置くを可とすべし。特に會費離出に關する處置は、後日相互の迷惑を生じ易きを以て、詳細に記述し置くを要す。例へば

「追而準備の都合も有之候間御賛否共御一報を煩し度會費金壹圓は御賛同の節御渡之程願上候尙御賛同の上は當日缺席相成候共會費は受領可仕候

「尤も整理の都合も御座候間御賛同の上は豫め會費御送付被成下入場券と御引換相成度候



の如き即ち是なり。此の他の用語は前各章に大同なれば略す。

第三節 會同勸誘狀例文十五種

其一 祝賀會の會同勸誘狀

「拜啓倍御清福奉賀候陳者例年の通來る大正〇年一月一日午前十一時〇〇〇〇〇〇に於て新年祝賀會相催度候に付御賛同被成下度此段得貴意候也。

追て準備の都合も有之候間御賛否共御一報を煩し度尙會費は金壹圓に有之可成御賛同之節御渡之程願上候尙一旦御申入の上は當日缺席相成候共會費は受領可仕候。  
大正〇〇年十二月二十日

發起人 (人名略す)

其二

「肅啓益御多祥奉賀候陳者例年の通り天長節祝賀會相催し度候間御賛成相成度候尤も整理の都合も御座候間御賛成の上は豫め會費御送附の上入場券ミ御引換

置き相成度右御案内旁得御意候敬具。

追而當日祝賀會出席人名簿差上可申候。

一會場 〇〇〇〇〇

一日時 十月三十一日午前十一時三十分

一會費 金參圓

一申込期限 十月二十五日

大正〇〇年十月十五日

發起人 (人名略す)

其三 送迎會會同勸誘狀

「拜啓愈御清穰奉賀候陳者今般總理大臣〇〇公爵閣下御陵參拜の爲め西下せらるゝを機し左記要項に據り歡迎會相催し度候間御出席被成下度此段得貴意候拜具。  
大正〇〇年七月八日

大正〇〇年〇月〇日

發起者 (イロハ順)

(人名略す)

一、日時 〇月〇日正午

一、會場 〇〇〇〇〇

一、會費 貳圓 (當日御持參の事)

但御申込後の缺席は會費申受の事

一、賛否 來る〇日限り御通知の事

一、服装 御隨意の事

其四

「拜啓愈御清康奉賀候陳者今般東京府事務官に榮轉せられ候〇〇〇〇〇〇氏及後任事務官〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇氏の爲め歡迎會相開き候間左記各項御承知の上御賛成御出席被成下度此段得貴意候敬具。

一會場 〇〇〇〇〇〇

一日時 七月十三日午後六時  
一會費 金貳圓  
追て御出席の有無は七月十一日迄に〇〇商業會議所宛御通知被成下度尙御申込の後御缺席相成候とも會費は申受け候。  
大正〇〇年七月八日

發起人 (人名略す)

其五 慰勞會會同勸誘狀

「拜啓陳は來る二十九日午後正六時より〇〇〇〇に於て前〇〇〇〇中村包義氏の慰勞會を兼ね晚餐會開催可致候に付幸に御賛成の上萬障御繰合御出席被成下度此段得貴意候敬具。

但し會費金參圓也當日御持參の事、出席人名表調製致度候に付賛否は廿八日午後九時迄に下名へ御回報被成下度尙御申込後御缺席相成候共會費金は受領可仕候。  
以上



六 其

拜啓陳ば芳住侯爵同夫人一行の來〇せらるゝを機として一場の談話を乞はんが  
爲め來る十一日午後正五時より市公會堂に於て歡迎會を兼ね晚餐會開催可致候  
間御賛成被成下度此段得貴意候敬白

但し會費金五圓也當日御持參の事出席人名表調製致度候に付費否は九日迄に下名へ  
御回報被成下度御申込後御缺席相成候共會費金受領可仕候

大正〇〇年五月五日

本町五品俱樂部内  
申込所 五品實業協會  
發起人 (いろは順)

(宛名略す)

(切取線)

芳住侯爵招待會に出席可致候

大正八年五月 日

(切取線)

住所

氏名

同伴者

五品實業協會御中



其七 談話會會同勸誘狀

「拜啓時下愈御清適の段慶賀の至に奉存候陳者本月二十四日午後五時より當市〇〇〇〇〇〇に於て有志相集り教育談話會開催致度候間御多忙中御迷惑は存候得共御縁合御贊同被成下度此段得貴意候敬具。

追て乍御手数御出席の有無本月二十二日まで世話人宛に御一報相成度尙會費は金貳圓に有之候。  
大正〇〇年二月十八日

發起人 (イロハ順) (人名書す)

世話人 (人名略す)

殿

其八

「拜啓時下近寒の候愈御清稔奉慶賀候陳者〇〇伯爵閣下が高壽の身を挺し以て大命を拜せられ日夜奉公の

大義に精勵せられ候は誠に欣慕すべき大義にて老伯の高遠なる理想を政治上に實現せしめん事は切に希望する所に御座候然處昨年末の衆議院は不幸にして政争亢進遂に解散を見るに至り来る三月下旬に於て總選舉を行はるゝ事相成申候本會は此時期を以て再び得べからざる重要な機會存じ猛然奮起廣く全國に互りて奮闘努力致度候間諸般御協議の爲め来る十八日午後一時より某所に於て全國後援會大會相開候に付何卒御光來被成下度此段得貴意候敬具。

追て御出席の有無とも來十四日迄に御返事を賜り度候又會費金壹圓當日御持參の事。

其九 演藝會會同勸誘狀

「拜啓高堂彌御清榮奉大賀候陳者來る二月九日及十一日の兩日間午前正十時より某能樂堂に於て師家

〇〇一門を聘し別紙番組の通り能樂相催し候間萬障御縁合御來觀の程奉願候敬具。

追て今般は能樂堂内庭天幕準備致候間晴雨を論ぜず開催可致候。

(會費表、番組表略す)

其十

「秋冷之候益御清稔奉慶賀候陳者秋季大會別紙之通り相催し候間何卒賑々敷御觀覽之程願上候敬具。

二伸 御申込順により御場所取極候に付可相成至急御申込願上候。

其十一

「拜啓時下益御多祥之段奉敬賀候扱今般東北地方水害後の慘狀は實に酸鼻の至にて我等同胞の默視する能はざる所に御座候依て同志相圖り來る十二月三日(土曜日)午後六時より〇〇〇〇〇に於て慈善音樂

第十三篇 第六章 會同勸誘狀

會相開き入場料全額を以て義捐金に供し度計畫に御座候間何卒御同情を以て御來會被成下度番組相添御案内申上候草々。

其十二 競技會參加勸誘狀

「拜啓秋冷之候貴部益御隆盛奉賀候陳者本月十七日(神嘗祭)午前九時より本校庭に於て第十三回庭球大會相催し候間貴部選手一組御出演被成下度右御案内申上候敬具。

尙番組其他の都合も有之候間御出演選手御芳名を來る本月十日までに御一報被成下度候。

當日若し雨天の節は後便を以て更に何分の御通知可申上候。

其十三 流會通知狀

「拜啓豫て得貴意候關東會大會并に清水教諭送別會の儀此際御遠慮申上候間御了承相願度此段不取取



御通知迄如斯に御座候々々。(本状は諒閣中に使  
用したりしもの)

其十四 會同勸誘狀返事(書込通知狀)

住所		氏名	
出	席	缺	席
入	會	希	望
否			

第四節 會同勸誘狀練習五題

(一) 當地方六縣聯合學生角力大會に際し、本校學生が一等賞を得たるを以て、選手の爲に校内生徒控所に於て慰勞會を開かんす。依て右案内狀を作成すべし。角力大會は本月一日舉行せられたり。

其十五

「時下秋冷之砌倍々御清適之段奉欣賀候陳者來る日併句大會御開催被成候に付御勸誘に接し實に有難く存候然處生憎當日は先約有之他行致候爲乍遺憾出席致衆候段不惡御了承被成下度候尙今後斯様之御催之際は是非出席致度候間乍御手数數御一報願上候拜復。

祝賀會は本月最終金曜日終業後さす、選手を招請して茶菓を饗し、尙集會者一同にも頒與す。集會者は金貳拾錢を慰勞會の前々日迄發起人に送附せられたく此の金額は當日缺席せらるるも返付せず。

(二) 左の勸誘狀を普通信書調に譯出せよ。但し原文の辭句は隨意に取捨するこゝを得。

「物音たかき秋も、日に増しほろ／＼と啼く蟲の音と共に深くなつてまゐりました。御一統様御揃なされてます／＼お壯健の御事存じます。

さて私達同窓生の主催にて、この十月廿四日(土曜)午前九時より午後四時迄淑女學校基本資金の爲めに、バザーを同學院内にて開く事しました。音楽の餘興もあり、模擬店の設備もあり、清麗の秋の終日を皆様もろ共におもしろく愉快に暮したいと思ひます。御多忙ではございませうが是非御家族御一同萬障御繰合せ御來臨下さいますやう、切に／＼御願申上ます。

(三) 本縣知事青田辰馬氏内務次官に任じ、内務書記官渡邊榮三郎氏本縣知事に任せらる。依て地方官民有志

相會し、送迎會を開かんす。依て發起人に代り會同勸誘狀を作成すべし。

會期、會場及び會費は筆者隨意に定むるこゝを得。青田氏が本縣に知事たりしは滿七年に達し、其の間勸業に、土木に、教育に、多く治績を擧げたるもの、又渡邊氏は内務省中夙に人材を以て稱せられしものにして記すべし。

(四) 岡山孤兒院扶助の目的を以て、有志相圖り活動寫眞會を開催し、其の収益金を同院に送附せんす、右に付活動寫眞會會同勸誘狀を作成すべし。

集會は某月廿七八兩日午後七時より某座に於て開く、會費は一人に付特等金貳圓、一等金壹圓、二等金五拾錢、三等金貳拾錢す。

(五) 某市貧民施療資金募集の爲に、音楽及び演藝會を開催せんす。依て右勸誘狀を作成すべし。尙之



に附屬すべき演藝の順序書をも作成すべし。

右會期、會場、會費、演藝種目等の各條項は一切筆

者の隨意とす。

## 第七章 會見申込狀

### 第一節 會見申込狀の作成

會見申込は依頼其の他の私用の場合に作成せらるゝこと多しと雖も、時としては公務、國事に關する面談等の場合に於ても亦作成せらる。

公私を問はず其の用務些細の事項なるときは、會見も左程困難の事にあらず。之が申込狀作成も亦易々たりと雖も、其の用務大にして、而も其の關する所大なるものに至りては會見は難事に屬し、其の信書作成も亦容易ならざるものあり。(第三節例文其四を見よ。) 依て今是等に關し左に參考の爲に外人某氏(今其の氏名及び書名を佚す)の會見十則を録す。蓋し會見狀作成者の一瞥に慣するものなり。

#### 會見十則

- 一 十分の知識を準備せよ。
- 二 會見すべき資格あるものと會見すべし。
- 三 坐席を擇ぶべし。(成るべく明りを背にすべし。)

- 四 物事を圓熟にする心得あるべし。
- 五 成るべく先方の言を靜聽すべし。
- 六 されき先方のみに語らしめて誇らしむべからず。
- 七 面談の性質、先方の哀願を聞くべき場合には、我は成るべく寛大なるべし。而して返答は成るべく言葉を少くし、或は又熟考して便利を圖るべし。
- 八 包圍せられたるときは、我は要點のみを申開くべし。
- 九 後日の紛糾を生ぜしめざるが爲に、立會人を立會はしむるを可とすべし。
- 十 又覺書を作成すべし。

### 第二節 會見申込狀誌料

會見申込の要件にして私用に屬するものは勿論、公務又は關係廣き事項に對するものに在りても、其の信書の認方は極めて丁寧なるべく、又會見は受信者を詰責、論難するに在る場合と雖も、會見十則第四項の如く事物を圓熟にする心得を以てすべく、從て其の申込狀の文章の如きも、成るべく穩和なるを要す。蓋しかゝる場合の談話は、圭角を生じ易く、文章は一層甚しきを致し易き傾向あるを以てなり。

會見の要件が些々たる私事ならんには、必ずしも申込狀中に之を明記する必要なし。單に「御伺可仕候間御面接の榮を賜り度。」



「得貴意度候間參堂仕度。」

「御高案拜聽仕度。」

なき記しても事足れり。然れど先方にて幾分か考慮を費さんことを希ふ場合に在りては、會見を要する事項に關して記述する所なかるべからず。次節例文第四の如き場合に在りては其の記述を要すること言を待たず。右の外、會見時刻及び場所の如き明示し得べき事項は、之を記述より漏すべからず。

第三節 會見申込狀例文四種

其一 普通面談申込狀

「本年は格別之炎暑にて誠に難凌御座候處如何御起居被遊候や奉伺候降而小生儀近頃益壯健にて消光罷在候間乍餘事御休被成下度候扱實は少し御相談申上度儀有之近日上京御伺仕候間御面接之榮を賜り度様め御願申上候先は右御依頼迄如此に御座候草々。」

其二

「拜啓仕候炎暑の初愈御多祥奉賀候五日附御芳書昨日拜受仕候御申越の趣は一々了承早速三好組へ通知致

置候然に金崎氏目下西大寺地方へ出張中の趣に付代人にても差出呉れ候様申置き候へば事務所まで参り次第同道御伺ひ可申上候先は右當用のみ申上度餘は拜眉の上に譲り申候早々頓首。

其三

「拜啓青森縣濱武氏上京の途次當地に立寄り只今友田氏宅を往訪相成候今夕五時兩氏同道にて貴宅に御伺可仕筈に付豫め得貴意置候先刻(後一時頃)電話にて依頼相成候に付御差支無御座候は、御在宅

之程奉願候以上。

其四 公式的會見申込狀

「拜啓時下酷寒の初愈御清健奉賀候昨昨日各新聞紙上に公にせられたる貴下○○○○氏との御會見願末中貴下が昨年の○○○○問題に就き當時は勿論今日も○○會社請託の事實なきを信ず有之候は明に貴下が○○○○會協議會に於て公然報告せられたる事實と相違し昨年來○○市を沸騰せしめたる輿論の基礎を覆すべき重大事項と存候に付場合に依りては○

第四節 會見申込狀練習三題

(一) 自分現在勤務せる甲會社を辭して某乙會社に入社せよと勧誘する親友數名あり。甲會社は小會社なれども重役の信任を受け居ること、職務上にも何等不平なし。只會社の規模小なるだけに、將來の見込十分ならざる恐あり。之に反して會社は規模大なれば將來の

會の協議會及び○○○○會總會を開き貴下の責任ある言明を承り度其の以前に一應事實の真相を明かにする爲小生等有志として貴下に御面會申上度候間明二十日中御都合の時刻御返事被成下度此段貴意を得候頓首。

大正○○年○月○日

○○○○○  
○○○○○  
○○○○○

○○○○○ 殿

見込は大ならん。然れども重役に關しては格別知る所なきを以て、入社後果して好都合なるを得べきかを杞憂する所あり。之に關して先輩たり且は經驗に富める貴下の見る所如何を聽き、之に依りて自己の進退を決する所あらんす。右に付明日



午後七時より貴宅を往訪せん、貴下希くは在宅し貴意の在る所を示せ。

右の趣意によりて會見申込狀を作成せよ。

(二) 豫て相談したる専門學校設立の件は、予ミ各方面との交渉最も圓滿に進捗したり。依て愈決行の域に入らんが爲に、其の順序に關して貴下の意見を徵せんミす。明朝八時貴宅を訪はん、希くは在宅會見せよ。

右の趣意によりて會見申込狀を作成すべし。

(三) 貴下は衆議院議員候補者ミして立ち政見を發表せしミき、租稅輕減の必要を説きたり。又商業會議所員

ミしても減租問題に賛成せり、然るに今回の衆議院議事の際には、減租建議案に關して反對者ミ爲れるよし各新聞紙に見ゆ。右に關して貴下の眞意如何を疑ふもの甚だ多し。依て余等は會見の上貴意の存する所を聞き、其の結果を同志の人々に知らしめんミ欲す。希くは會見を諾し且會見の時期を指定せよ。會場は逐て當方にて選定すべし。尙會見の問答は總て速記者をして速記せしめんミ欲す。

右の趣意により會見申込狀を作成すべし。

## 附 録

### 第一 信書文練習問題に就て

(練習課題の添削者ミ自習者ミに告ぐ)

從來信書の課題なるものは、文題甚だ簡單にして、練習者に記述の多きを求むる嫌あり。寧ろ文題繁雜にして、練習者に簡明の記載を求むるに改むべきなり。又葉書文其の他の簡單なる練習の如きは、學校に在りては學生數名をして、同題のもの數文を同時に黑板に記さしめ、彼此の個別批評を爲すも一の便法なり。比較品評を爲すも一の便法なり、或は全級にて之が批評を爲すも亦一の便法なり。

學生の作成したるものを必ず清書せしめて、師範が之に加朱する從來の教授法は、決して不可なりといふ可からず。然れども生徒多き場合に、其の教授者は此の典型以外にも添削の方法を案じて、交々之を用ふることを爲さざれば、敏捷なる師範も夙夜其の朱黄を加ふるに逐はれ、否ざるものは之を還付し能はざるに終る。而して其の成績は却て師範の勞に報いざるにあり。予が世間の師範に教授法の變化を求むる一因は之が爲なり。

然れども書式の練習、語句の練習を積まずして文章全部の練習に着手するときは、添削多きに過ぎ、間々起草者に自暴自棄の念を生ぜしむるに至る。此の如きは決して教授の上乗なるものといふ可からず。故に作文の練



習は、必ず順序を設けて進まざる可からず。

書式の練習、作句の練習等本書の上巻に属するものには、別に練習の欄を設けざりしと雖も、用例の掲出は少からざりしが故に、是等の口問口答、口問筆答(黑板を利用するも可なり)等にて練習し得べきもの多かるべし。學生の批評眼進むときは、自己訂正の力發達するが故に、師範たるものは、平素如何にして學生の批評眼を高めべきかに就て研究すべき要ありとす。

予は一案として黑板利用法を説けり。然れども學生の作品に就て公開的に批評會を開くときは、異説紛出するところあるのみならず、甚しきは批評點の檢出を誤るることあり。假令誤ることなく文疵を指摘し得たりとも、又調子よく前後を縫合し能はざることあり。(此の如き際に下文全部を改作するが如きは、添削に不馴なる人に多し。又練習者の低能を云々するが如きは、師範として絶対に述べべき言辭に非ず。)故に之を實行せんには、師範たるもの亦批評眼を鋭敏にし、且縫合の工夫に富まざる可からず。阿保某氏が「世の中の人、自身に能く文章を作ることを得ば、直に能く他人の文章を添削することを得るもの、如く思へるは過てり。」其の著書中に記したるは、真に經驗ある人の言なり。文章の添削は鋭敏なる批評と文章縫合の伎倆とあるに非ずんば、迅速に之を敢行せんこと難し。而して此の添削術は幾多の經驗と研究との後に期し得べし。學生を鞭撻するものは師範自ら苦心砥礪する所無かる可からず。而して本書下巻の自習者の如きは願くは上巻を熟讀して、其の批評眼を高うし、然る後に着手せんことを要す。

### 第二「中川式」十五字凝縮電報八例題

- (一) 『中川式十五字電報』(本書上巻第六篇所載)の第一表乃至第五表に據り、左の電文を暗語十五字にて作成すべし。  
『合同紡績會社八手二十七棚を金七拾貳圓替にて來月末迄に購入致度候に付二十四時間内に御諾否御打電願上候。(發信人)大阪中川合名會社本店。』
- (二) 左の『中川式電報』(發信局オホサカ)到着す。依て第一表乃至第五表に照して普通語に翻譯し、且又誤字の有無をも調査して之を鑑定せよ。但し電文中の合計數を示したる部分は、百位以上を削除したるものと假定す。  
『〇三三〇三〇〇七三〇六二五ナカ』
- (三) 『中川式電報』に據り左の電文を暗語十五字にて作成すべし。但し訂正第一表(上巻第七五頁に記す)に據るものとす。從て電文中の合計數を示したる部分は、十位以上を削除するものとす。(指定符號は上巻第六九五、六頁参照)  
『尼紡十三手三十棚八拾八圓替にて御購入御申越の件は時價金貳圓以上の差異有之乍遺憾御希望に應じ兼申候。(指定)親展。(發信人)大阪中川合名會社本店。』
- (四) 左の『中川式電報』(發信局オホサカ)到着す。依て訂正第一表乃至第五表に照して普通語に翻譯し、且又誤字の有無をも調査鑑定せよ。  
『〇八四〇三〇〇二七〇一五ナ(指定欄)ウニ』



(五) 『中川式電報』に據り左の電丈を暗語十五字にて作成すべし。但し訂正第一表に據るものぞす。  
 『洋紙代用品大鳥十九手三十梱金百貳拾五圓五拾錢替にて御購入御申越の件承諾仕候。(指定)至急。(發信人)  
 大阪中川合名會社本店。

(六) (三)の電文を第六表(上巻第七五)に據り、假名文字のみにて作成せよ。  
 第六表を左の如くに改正し、此の表に據りて(五)の電文全部を假名文字のみにて作成せよ。

一三四五六七八九〇  
 ホウソムキユニイタル(寶祚無窮に至る)

(八) 第六表改正案として數字十字に配當すべき適當の語句を擇べ。但し常識上、不吉、野卑と思惟せらるるものは之を忌避すべし。字音、字訓の假名遣は成るべく上巻所載の正例に従ふべく、止むを得ざるもの(前題のムクムキウとするときはウ字二個重)は之を斟酌して變改することを得。  
 覆するにより態とユ字を取るの類)は之を斟酌して變改することを得。

### 書翰文精義 下巻終

#### 添削符號 (應用例下圖の如し)

- ⌋ 上の横線まで上げよ。 同上。
- ⌋ 下の横線まで下げよ。 同上。
- ⌋ 取除け。 何か。
- || 字並を正せ。 同上。
- ⌋ 別行にせよ。 此字を判明にせよ。
- ⌋ 文字を轉置せよ。 > 字間を明る勿れ。
- < 字間を適當に明けよ。
- < 四 字間に或る字を挿め。(下例にては四の字を)
- < 文字一畫分即ち一漢字分を明けよ。
- x 多數の文字を欄外に挿入する合符。
- △ 文字を訂正す。(下例にては洲の字に)
- △ 文字符號等の方向違へるを正せ。
- △ 行間を詰めよ。(横線の長さに)
- △ 行間を明けよ。(横線の處に)

附 録

第百拾壹号	大正四年四月	大川組
山谷合名會社御中	注文書	
前略左記(圖)之御注文申上候也	品質及数量	仔豫貳萬斤
一 記號	一見本	丙辨
一 價格(百斤ニ付)	金貳拾圓替	
一 代金支拂	現品引換	
一 受渡場所	馬関倉庫渡	
一 續送期	不五月八日	
備考	洲	
荷造ハ(洲)向トスル事		



跋文に代へて

信書に關する古今著作と各種の參考書

信書文の本邦の古書に見ゆるは、竹取物語と萬葉集中に在るものを祖とするが如し。竹取に見るは、假名を主とする信書文の初期の作にして、萬葉に在るものは漢字を主とするもの（本書に示したる類）の初期の作なり。假名を主としたるものは、其の後源氏物語を初として中古時代の女流文學書に幾多の模範を示されて、文辭愈々麗なるものとなり、嘗に女性の間には崇敬者を得しのみならず、男子も亦如何に其の品致の異常なるかを感嘆せしかは、後世徳川時代の國文興隆の際には是等中古時代の信書のみを採抄して、之が研究を爲すものあるに至りしに徴しても知らる。其の公刊せられしものには橋本稻彦氏の**小菽が本**一卷、**消息文**四卷の類あり。前者は紫氏消息を蒐めて註し、後者は諸物語の消息を集めて解す。尤も徳川時代には國文の用句語調も幾度か變じたるに、是等の敬慕者中には古調新調を混じて文法の混亂を來すもの尠からざりしより、藤井高尚氏の**消息文例**等公刊せられて是等の誤謬を甄別せんを企つるものあるに至れり。

國文調の信書文は斯くて今日に尙其の領土を有せざるには非ず、されど文藝として又好事の人の親交用信書として、此の面影を今後に傳ふるこの外には其の信書體が實用方面より衰頽せんこと、蓋し止むを得ざるものあらん。

漢字を主としたる信書は、中古時代及び鎌倉、室町、江戸の各時代に涉りて、特に其の文例のみを集め公刊せしもの尠からず。塙檢校の群書類從第百三十八卷乃至第百四十五卷に見えしのみにて、左の數種あり。今之が筆者等を、紹介せんに、

**雲州消息**（別名、明衡往來、明衡消息、雲州往來）後冷泉帝の朝、大學頭右京大夫文章博士に爲り、後東宮學士に爲りし出雲守藤原明衡の作。

**貴嶺問答** 有職に關する問答の信書にして、中山内大臣忠親賴朝時代の人への作。

**十二月往來** 十二月月に涉る信書二十四通を集めたるもの、俗に菅並相往來と稱す。作者不明。

**新十二月往來** 關白藤原良經の信書二十四通を收む。時代前者と同じ。

**異制庭訓往來** 作者不明。一説には虎關禪師の作なりといふ、禪師は後醍醐帝御即位頃の人なり。

**雜筆往來** 作者不明。奥書の永正元年は後柏原帝の御代にして、室町將軍家衰頽の當時なり。

**尺素往來** 信書用語を記したるものにして、後成恩寺關白一條兼良の作なり。兼良は室町家全盛時代の人。

**釋氏往來** 後白河帝の第二皇子守覺親王（北院御室に申す）の編する所、僧家の信書數十通を集む。

**山密往來** 眞言宗の儀式に關する信書にして、應安六年興福寺僧正實嚴の作にかゝる。

**諸家消息**

**消息耳底秘抄** 作者不明。

跋文に代へて



書札禮 洞院家書札禮ともいふ、公家の信書用諸禮を集む。

書札作法抄

細川家書札抄 以上三書皆室町時代の編にかゝる。

大館常興書札抄 信書用句に關する禮法の實例百餘種を集む。

の語篇あり。尙續群書類從載する所其他、名ある若干の書名を抄録すれば、

庭訓往來 權大僧都玄惠法印著。

遊學往來 同上。

東山往來 東山某法師の問答信書。

東素山消息 足利義輝時代の人、東常氏が遠藤大隅守に與ふる書一札を記す。

澤庵書翰(寫本) 和尚小出大和守吉英との往復信書。

尊圓庭訓往來 書道御家流の祖、尊圓親王の信書を集む。

御消息集 親鸞の作、眞宗法要第四卷に在り。註釋には越前の僧與降の御消息集録一卷。(寫傳)

等あり。徳川時代の出版には消息物、往來物なき稱するもの、其の數非常に多く今一々列擧すべきに非ず。其の間に於て藤樹先生書牘、米澤鷹山侯書翰、頼山陽先生手翰の如き學者の書翰集あるに共に、他方面には今日の所謂練習用模範文の意を以て、松亭金水、式亭三馬等、當時の文藝家にして此の種の作品を編纂公刊する

もの多々あり。多少の研究を以て、用語の類聚及び比較を試みしものあり。又祐筆家の一子相傳とも稱すべき、一流の書札禮を記したるものあり。然れども信書に關する研究は、他の文藝に比すれば極めて幼稚なるを免れず。此に於てか公刊書中幾分にも特色あるものは砂磔中の寶玉なるかの如く目せられしこと疑なし。現に

手紙重寶 (元祿版)

の如きは記載事項の注意稍群を抜ける爲に、文章早引大成(本書中に數ヶ所引用したる書)の如き或は夫以下の書の如きに剽窃せられし所多きのみか、

書狀獨稽古 (嘉永版)

を改題して尙出版を續行せしに徴しても知るべく、又上原義雅なる人の書札辨惑二冊同口傳一冊(本書中にも數ヶ所引用したり)の如き、大祕庫の鍵鑰を藏するもの、如く取扱れたり。(本書中の品等用語の如きは著者は主として手紙重寶の語句段等類別に基きて之を作り、今回更に大に増訂したり。)

元來信書の用語及び書式等の禮法は、時代に依りて同じきを得ざるものあり。故に群書類聚收むる所の書札禮數篇の如きも、尙全部が永久に行はるゝことを得ざりしのみならず、武家には更に公家と異なる書札禮ありて、(服忌令等に公家制と武家制とありしが如く、)足利將軍義滿時代に撰定せしもの、更に義教時代に之を改め、徳川時代を爲りては更に大訂正を施す所ありたり。此くして禮制は時代に應じて變じたりと雖も、社會の上には

書札口傳

寫本三卷 小笠原長時撰

散文に代へて



書札作法抄

一卷

書札三百八十箇條

寫本一卷 平尙祐撰

書札袖珍讀聞書

寫本三卷 曾我平助撰

書札次第

寫本一卷

書札之事

寫本一卷 大館尙撰

書札方式

寫本一卷 久保正之撰

書札方式略法

寫本三卷

書札禮

寫本一卷

等の各書雜然として、彼も法度、此も禮制なるかの如く言傳へ、其の拘束の力を退うするが爲に、交誼用の信書女は極めて窮屈なる典型中のものとなり、木乃伊ムノイと化するに至りしが如し。

從て文藝上の價値は益々減じ、信書に關する研究は法則に拘束せられて之を顧みるものなく、移りて明治の時代に入れり。

明治時代の信文は、禮法破壊の後を受けて大變動を來したる後の産出なり。然れども信書は全然禮法を無視して存在すべきものに非ざるこそ、本書中に屢々之を説けり。明治の信書文が煩瑣なる徳川時代の禮制を免れたるは、木乃伊より復活すべき状況に移りたるものなり。雖も、何等か憑據する所を得ざる可からず。此の憑據點

を考定せん。こゝは學者の責任なり。雖も、信書を單俗の文章なりとし、典型内に固定せるものなりとし、研究の深みなきものなりとして放擲せる社會は、明治年間に若干も其の研究者を出すに至らず。著書の見るべきもの亦數種を出でざりし。蓋し因襲の爲に囚れしに非ざるなきを得んや。淺學予の如き心を信書に寄するこゝ久しきに及べり。雖も、所謂祿仕者にして公私の餘暇多からず。本書の起稿以來三年有半の歲月、友人學生の助力を得て、纔に茲に本書の大成を遂げ得たるのみ。願れば尙捨つべき難助若干あり、引用すべくして漏せる羊腿若干あり。意に満たざる所少からず。然れども拙著の小冊子、

**書翰文研究** が用語分類に就て後の著述家の資料を爲り、又信書整理等を以て研究の一重要事項とするが如き幾多の新例を開き、

**商業文指鍼** が邦文商務用信書として番號打方、信用狀の如き特殊文章の記載を始めとし、荷印符號の採集及び應用例を本書中に收め、其の處々が原文の面影を存して、他の書中に摘録せられ、

以て後進研究者の爲に、多少の參考資料を供し得たるに想到すれば、自ら慰むる所なきを得ず。而して今日、本書成るに及び意外の大冊を得、山高故不貴、以有樹爲貴。人肥故不貴、以有智爲貴。の實語教の語に對し中心忸怩たる所なきを得ず。雖も、

信書用語品の細説、  
信書用語の文法的研究、

敗文に代へて



信書の慣用語彙の博搜、  
地名略稱、別稱の採集、  
信書に關する法律問題の解釋、  
電報利用に關する考案、  
誤文の批評添削例、

等、信書研究者の未だ企てざりし所、若くは多數の爲さざる所の幾多の問題に涉りて新に記述する所あるを以て、假令其の功は認められずとも、其の勞は之を認めらるゝものあるべしと信するなり。

著者は今擱筆するに際し、更に此の種の研究者の爲に、余が本書中に記さんとして逸せし参考書の主要なるものを一括して示すこゝ左の如し。

一 季節及び曆に關するものには

- 鳥飼洞齋著 改正月令博物考 全十六冊
- 瀧澤馬琴纂 俳諧歳事記聚草 全四冊
- 藍亭青藍増補 西川如見著 虞書曆象俗解、天文義論、日本水土考、天經或問注、大略天學名目鈔、水土解辨
- 和漢運氣指南、五行解、兩儀集說
- 誰にも 曆の話 全一冊
- 分る 一戸直藏著

二 日本文典及び語學史

- 大槻文彦著 日本文典及別記 各一冊
- 保科孝一著 國語學史 全一冊

三 漢字及び漢文典

- 川野健作著 漢文通則 全一冊
- 兒島猷吉郎著 漢文典(正續) 各一冊
- 後藤朝太郎著 漢字音の系統 全一冊
- 安達常正編 漢字の研究 全一冊
- 康熙帝勅撰 佩文韻府 全
- 荻生徂徠著 譯文箋蹄 合本一冊
- 伊藤東涯著 操觚字訣及補遺 合本一冊
- 伊藤東涯著 用字格 全四冊
- 白井寬蔭著 音韻假字用例圖、附說 三冊
- 太宰春臺著 倭楷正訛 全一冊

四 作文書類

跋文に代へて



古谷知新著 中華教育作文教科書

全五册

長谷部愛治著 女學校用作文教典

全四册

五 書札禮

(前掲) 書札禮書

各種

上原義雅著 書札辨惑集及口傳

全三册

六 支那文信書類

歐蘇手簡

全四册

袁隨園著 小倉山房尺牘

全四册

子虛輯 增註通問便集

全二册

留學生編 文明尺牘教科書

全十四册

初山衣洲編 支那時文講習録

全

石山福治著 支那書翰文講話

全一册

朝鮮金雨均編 尺牘完編

全二册

七 雜書類

法令書類

各種

商業書類

各種

英文信書文書類

各種

各國字典、百科字典類

各種

此の他の書各若干は本書の各部に附記する所あり、著者が今本書を大成し得たるは一に是等今古の著者に負ふ所尠からざりしを感謝せざる能はず。

信書に關する著書類に就ては、本書起草後の出版にかゝるものは、脱稿期迄一切之を繕かざるを期したり。各書何れか長所無からん、之を繕かば我が意の其の長所に囚はれんことを恐れたればなり。然れども近時類書の續出するは世間が此の種の出版を促すに由るもの、推斷せざるを得ず。此の意義に於て著者は實用方面に於ける文運の勃興を謳歌し、多年信書文藝の爲に致せし吾人の希望の空しからざりしを祝福せざる能はず。乃ち欣然として茲に筆を收む。時に大正四年八月末

天長節日の朝

靜處學人識す



電

- 同一市内和文 十五字以内金十錢、以上五字以内を加ふる毎に三錢増
- 同一市内歐文 五語以内金十五錢、以上一語を加ふる毎に三錢増
- 本邦内地和文 十五字以内金二十五錢、以上五字以内を加ふる毎に金五錢増
- 本邦内地歐文 五語以内金三十錢、以上一語を加ふる毎に金五錢増
- 本邦遠隔地和文 小笠原島臺灣樺太朝鮮との間は十五字以内金三十五錢、以上五字以内毎に五錢増
- 本邦遠隔地歐文 五語以内金四十五錢、以上一語を加ふる毎に五錢増
- 至急電報 通常電報の三倍
- 同文電報 原信外一通毎に和文十錢、歐文十五錢

報

- 書 狀 四匁迄金三錢、以上四匁迄毎に三錢増
- 特別扱郵便 書留七錢増、留置三錢増、配達證明三錢増
- 無封書狀 十匁迄金二錢、以上十匁迄毎に二錢増
- 葉 書 並金一錢五厘、往復金三錢、封緘金三錢
- 認可定刊物 廿匁迄毎に金五厘、但三百目以内
- 書籍標本類 卅匁迄毎金二錢、但三百目以内
- 商品見本 卅匁迄毎金一錢、但三百目以内
- 農産種子 二百匁迄金十二錢、以上二百匁毎に金六錢を加ふ、但小包は普通書留共一貫六百目以内
- 小包郵便普通 二百匁迄金十八錢、以上二百匁迄毎に九錢増
- 小包郵便書留 五匁三分迄金廿錢、以上同量十錢増
- 外國行書狀 並金八錢、往復金十六錢
- 外國行葉書

便

大正十四年五月一日印刷  
大正十四年五月五日發行

定價上各金三圓五十錢



著 作 者 中 川 静

發 行 者 大 葉 久 吉

印 刷 者 吉 田 松 次

東京市日本橋區本銀町三丁目十四番地

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

會 英 秀 社 會 式 限 有 限 公 司 印

發 行 所 關 西 專 賣

東京市日本橋區本銀町三丁目  
振替口座東京二八〇番  
大阪市西區河波堀通四丁目  
振替口座大阪四三番

東 京 寶 文 館  
株 式 會 社 大 阪 寶 文 館



# 東京寶文館發行書目

明石女子師範學校教諭 山鳥吉五郎著

## 改訂 動物學講義

布裝 全一冊  
定價金 三圓八拾錢  
送料金 拾八錢

訂補第十七版發行

本書は博物學に造詣深き著者が、既往數年間の苦心に因りて公にせられたる名著にして、最近の學說に基き叙説詳密、索引至便、誠に好個の動物學書たり。されば中等學校及び小學校教授の參考書として特に中等諸學校に於ける學生其他一般研究書として誠に唯一無二の良書なり。出版以來好評噴々十數萬を賣盡したるが今回全部に大改訂を加へ、訂補第十七版を發行す敢て一本の備付をすむ。

理學博士

齋田功太郎 佐藤禮介 共著

## 改訂 植物學講義

布裝 全一冊  
定價金 四圓五拾錢  
送料金 拾八錢

改訂 成る

本書は植物學研究者の參考に資せんが爲め、斯界の泰斗齋田博士と學殖豐富なる佐藤教授との共力の下に成れるものにして、凡百植物學上の要項は之を網羅して之に詳細なる説明を施し、又深遠なる理論につきても一々懇切なる解説を加へたるを以て、一讀容易に植物學の全般に亘る學理に通曉し得べし。最も新しく最も精細なる學書として名譽甚重版數次、今次改訂して更に世に問ふ。幸に一本備付を乞ふ。

理學士 石原初太郎著

## 自然地理學概論

布裝 全一冊 定價金 五圓五拾錢 送料金 拾八錢

訂正再版

本書出版以來、文檢受驗者必讀の良書、斯學學習者唯一無二の參考書として好評噴々の名譽を博したるが、震災後久しく品切となり、讀者の期待に背くと甚し。今回全部を改訂し、事項新を加へて再版を發行し讀者の渴望を醫するを得たり、速に一本備付を乞ふ。

福岡縣師範學校教諭 栗田鼎造著

## 新しくてわかり易い 鑛物の鑑識法と教授の實際

布裝 全一冊 定價金 三圓二十錢 送料金 拾貳錢

本書は博物學中最も興味に乏しとせらるる鑛物に就いて極めて有興味に、極めて平易に鑛物の鑑識法と實地教授の方法とを叙述せるもの、著者は斯學の教授に従事すること多年、其學殖の深きと教授法の斬新なるとは世に定評あり。教授用書として參考書として好適の良書なり。

文部省督學官 小出滿二 監修 島山彌榮藏著

## 新制定 公民科教授要項解説及資料

布裝 全一冊 定價金 三圓八十錢 送料金 十八錢

本書は大正十三年文部省に於て新に制定せられたる公民科教授要項を解説し、並に各方面に亘りて之に關する資料を豊富に蒐録説明せるものにして、農村用都市用兩者を兼ね内容は悉く新制定の要目に據り、材料極めて豊富説明極めて懇切、本科教授上缺くべからざるの良書なり。

文部省編纂

## 職業指導

布裝 上下二卷  
定價各卷金 二圓  
送料各卷金 十二錢

本書は曩に文部省主催の下に開かれたる職業指導講習會に於て其の道の大家がそれ、講演せられたる論説を蒐集し更に訂正を加へて刊行せられたるものにして、何れも専門大家が職業に關して多年研究せられたる蘊蓄を傾倒せられ懇切に職業針砭を指導せられたるもの、失職者多く、就職に困難なる今日、これが指導の任に當る者と、新に職業を求めんとする者とに論無く、必ず一讀を要すべき名著なり。

文部省學藝官 中田俊造著

## 娛樂の研究

四六判 美裝幀  
定價金 三圓  
送料金 十八錢

人に娛樂がなければ生きられないものではない。而も吾々の日常生活に於てどれほど強い潜勢力となつて働いてゐるかわからない。此の娛樂に就いて從來深い注意が拂はれなかつたが。著者は多年此方面の研究に志し、吾々の生活の上に、家庭の改造に、青年の指導に、社會の向上に重大なる意義あることを發見し、東西の比較傳統の研究、將に至れり盡せるの觀察である。近來の名著として敢て世に薦むる所以である。

柳澤泰爾著

## 大人教育

布裝 全一冊  
定價金 二圓五十錢  
送料金 十八錢

十九世紀の哲學者は生物の發育期間と社會進化の關係とを闡明して世人を驚かしたが、現代の文明と其の社會組織とは、遂に大人教育の必要を提唱せしむるに至つた。兒童や青年の家庭教育、學校教育以外、大人を教育せざるべからざる理由が果して何であらう。本書は大人教育の概念、目的内容及び方法等を懇篤明瞭に記述したばかりでなく、大人教育の最も發達せるヨーロッパやアメリカの實験を詳述し、尙末尾に大人教育の發達を史的に觀察したる丁寧切實の記事を附録としたものである。教育家は勿論政治家も、社會事業家も労働者も是非一讀せざるべからざる近來の快著である。



東京寶文館發行書目

法學博士 織田 萬著	法學博士 堀江 歸一著	法學博士 津村 秀松著	商學士 飯島 幡司譯	商學士 飯島 幡司著	商學士 國松 豐著	商學士 水野 重也著	フックス原著 安倍 浩譯
法學	財政學	國民經濟學原論	經濟學原論	金融經濟講義	貸借對照表論	外國爲替	國民經濟學
全一冊	全一冊	布二冊	布一冊	布一冊	布一冊	布一冊	洋一冊
定價金四圓四拾錢 送料金拾八錢	定價金七圓五拾錢 送料金貳拾四錢	上卷金四圓八拾錢 下卷金六圓八拾錢 送料各金拾八錢	定價金六圓五拾錢 送料金貳拾四錢	定價金四圓貳拾錢 送料金拾八錢	定價金三圓八拾錢 送料金拾八錢	定價金三圓 送料金拾八錢	定價金貳圓三拾錢 送料金拾貳錢

東京寶文館發行書目

栗原 一平著	マーシャル原著 佐原 貴臣譯	商學士 小林 行昌著	法學博士 平沼淑郎校閱 日野田澤軍治著	商學士 渡部 明著	法學士 矢幅 眞直著	會計検査官 武藤榮治郎著	岡山商業教諭 赤木 雅二著
外國貿易實踐	產業貿易論	商業賣買	財界用語辭書	商業通論	商標を使ふ人の爲に	會計法規要義	最新經濟學觀察要義
布一冊	布一冊	布二冊	布一冊	布一冊	布一冊	布一冊	布一冊
定價金五圓五拾錢 送料金拾八錢	定價金六圓八拾錢 送料金貳拾四錢	上卷金貳圓八拾錢 下卷金參圓五拾錢 送料金貳拾八錢	定價金參圓 送料金拾八錢	定價金貳圓八拾錢 送料金拾二錢	定價金貳圓八拾錢 送料金拾貳錢	定價金貳圓八拾錢 送料金拾貳錢	定價金壹圓七拾錢 送料金拾貳錢



東京寶文館發行書目

東京高師教授 岡山 秀吉著	手工科新教材集成	布 裝 全三冊	紙工高、簡易木工高 定價各三圓八拾錢 粘土、糊工高 定價金四圓五拾錢
理學士 石原初太郎著	改正尋常 小學校地理書附圖 讀法と實習法	洋 裝 全一冊	定價金 壹圓 送料金 八錢
豐島師範教諭 萬 富 三著	寫生畫と構圖	布 裝 全一冊	定價金 一圓廿錢 送料金 八錢
廣島高師訓導 大竹 拙三著	藝術上の兒童畫教授	布 裝 全一冊	定價金 貳圓 送料金 拾貳錢
池田 四郎次郎著	故事熟語大辭典	布 裝 全一冊	定價金 拾圓 送料金 廿四錢
文學博士 朝永三十郎著	哲學辭典	布 裝 全一冊	定價金 三圓五十錢 送料金 拾貳錢
東北帝大教授 篠原 助市著	縮改 版教育辭典	布 裝 全一冊	定價金 五圓八十錢 送料金 十八錢
文學博士 宇野 哲人著	儒學史(上卷)	布 裝 全一冊	定價金 五圓八十錢 送料金 十八錢



356  
188



終